記者発表資料

令和元年１０月　７日
福島県道路メンテナンス会議

福島県内の道路メンテナンス概要をとりまとめ

～道路施設の現状や道路メンテナンスの取り組みを情報発信～

「福島県道路メンテナンス会議」は、社会的課題である道路インフラの老朽化対策について、県内の道路管理者が連携して、これまでに道路施設の定期点検計画の策定、地域一括発注、見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

今般、一巡目の点検結果として、平成２６年度から平成３０年度までの５年間の点検実施状況や点検後の措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を『福島の道路メンテナンス概要』としてとりまとめましたので、お知らせします。

＜ポイント＞

◇県内全道路管理者（国、高速道路会社、県、市町村）の５年間で一巡した点検結果等を公表

◇判定区分

・判定区分の割合（橋梁）は、Ⅲ：１２％、Ⅳ：０．０４％（２，１５２橋）

※判定区分Ⅲ・Ⅳ：次回点検までに措置を講ずべき施設

◇措置の状況

・次回点検までに措置を講ずべき橋梁（判定区分Ⅲ・Ⅳ）における修繕に着手した割合は、２８％（６０１橋）

各道路管理者は、点検結果等を踏まえ、計画的なメンテナンスを実施するとともに、着実に進捗するよう、福島県道路メンテナンス会議として支援してまいります。

『福島の道路メンテナンス概要』は、以下ホームページにてご覧いただけます。
http:www.thr.mlit.go.jp/fukushima/antenna/pdf/douromente.pdf

《発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

（問い合わせ先）
福島県道路メンテナンス会議事務局

福島河川国道事務所　副所長　本木（もとき） 雅信（まさのぶ） TEL024-546-4331(代表)(内線205)

福島県土木部　道路管理課　主幹　野地（のぢ） 重和（しげかず） TEL024-521-7468(直通)

〔道路メンテナンス年報〕

福島の道路メンテナンス概要

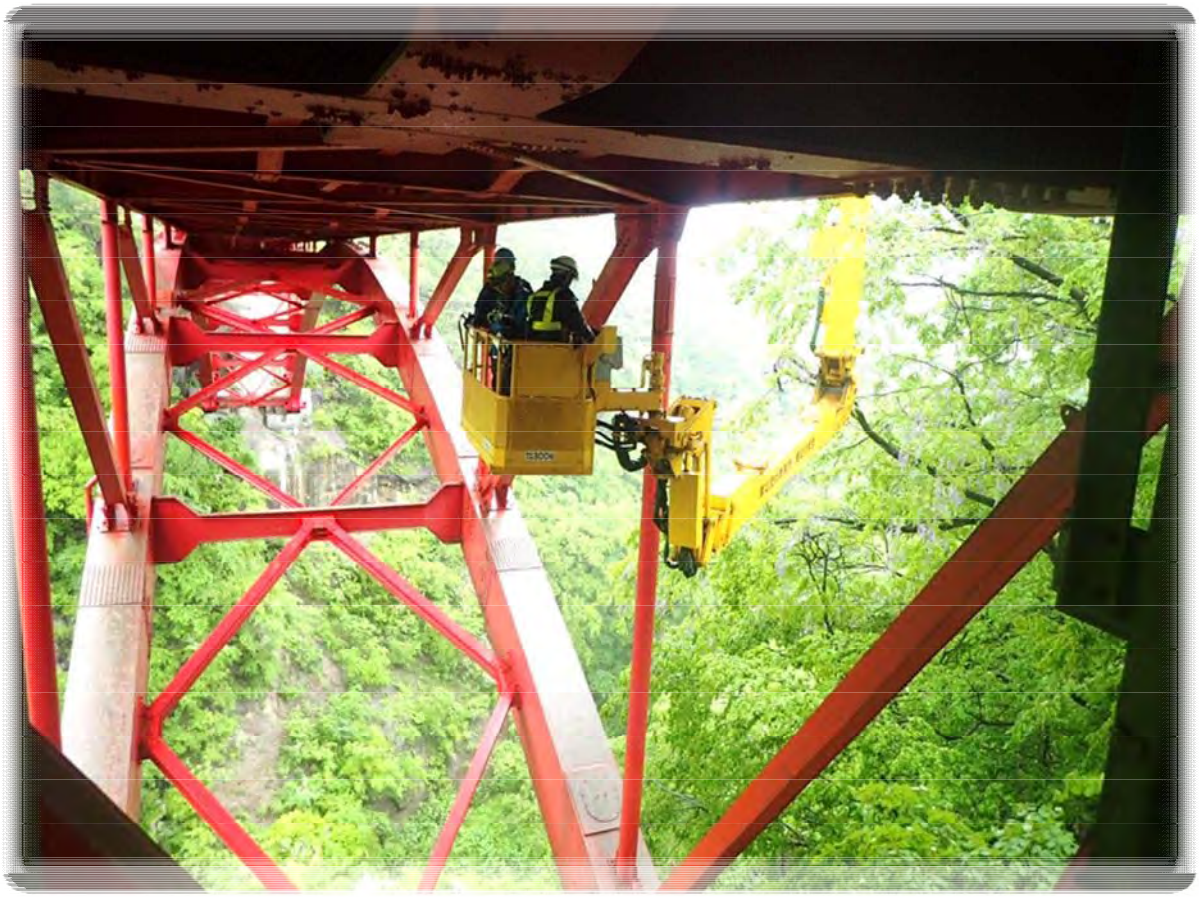

令 和 元 年 １０月

福島県道路メンテナンス会議

目　　次

１ まえがき 1
２ 県内の道路構造物の実態 2
（１）急速な老朽化の実態 2
（２）道路構造物の管理者 3
３ 道路構造物の状況 4
（１）定期点検の実施 4
１）点検方法 4
２）健全性の診断 4
（２）点検実施状況 5
（３）点検結果 7
１）判定区分結果（県内全体） 7
２）判定区分結果（道路管理者別） 8
（４）点検結果の傾向 9
１）経年劣化の影響 9
２）福島県の地勢 9
３）福島県の損傷傾向 10
（５）２巡目（令和元年度～令和５年度）点検計画（案） 11
４ 修繕・措置の状況 12
（１）長寿命化修繕計画（個別施設計画） 12
（２）修繕・措置の状況 14
１）修繕着手率（平成２６年度～平成３０年度） 14
２）修繕の取り組み事例 18
３）予防保全に向けて 21
５ 道路メンテナンス会議の取り組み 22
（１）これまでの取り組み 23
（２）今年度の取り組み予定 23
６ 資料編 24

表紙写真：国道 13 号　山神橋

１　まえがき

福島県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約３９，２００ｋｍにおよび、その中には約１８，２００橋の橋梁、約２７０箇所のトンネル、約９００施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設され、道路構造物の老朽化は急速に進んでいます。

例えば、建設後５０年を経過した橋梁は、架設年次が不明な橋梁を除くと、２０１９年３月末時点で約２，９００橋で全体の２２%になりますが、２０年後には７３%の約９，５００橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は緊急的・社会的な課題であることから、平成２６年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、平成３０年度までの５年間（１巡目）で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。引き続き、２巡目点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を実施していきます。

「福島県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために平成２６年度に設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、地域一括発注、見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

「福島の道路メンテナンス概要」は、福島県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組み実態をとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信するとともに、今後の措置方針の立案に活用していくものです。

福島県道路メンテナンス会議　会長
（福島河川国道事務所長）　小浪　尊宏

２　県内の道路構造物の実態

（１） 急速な老朽化の実態

福島県内の道路（延長約３９，２００ｋｍ）には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物がありますが、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が一斉に進みます。

特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後５０年を経過した橋梁は、現在２２％（約２，９００橋）に対し、２０年後には７３％（約９，５００橋）にまで急増するため、計画的・効率的な『点検・診断・措置・記録』のメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。

表２－１　県内の道路構造物一覧

県	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
福島県	39,237	18,193	269	902	185	395	164	158

※H31.3 末時点
※道路延長は「道路統計年報 2018」より集計

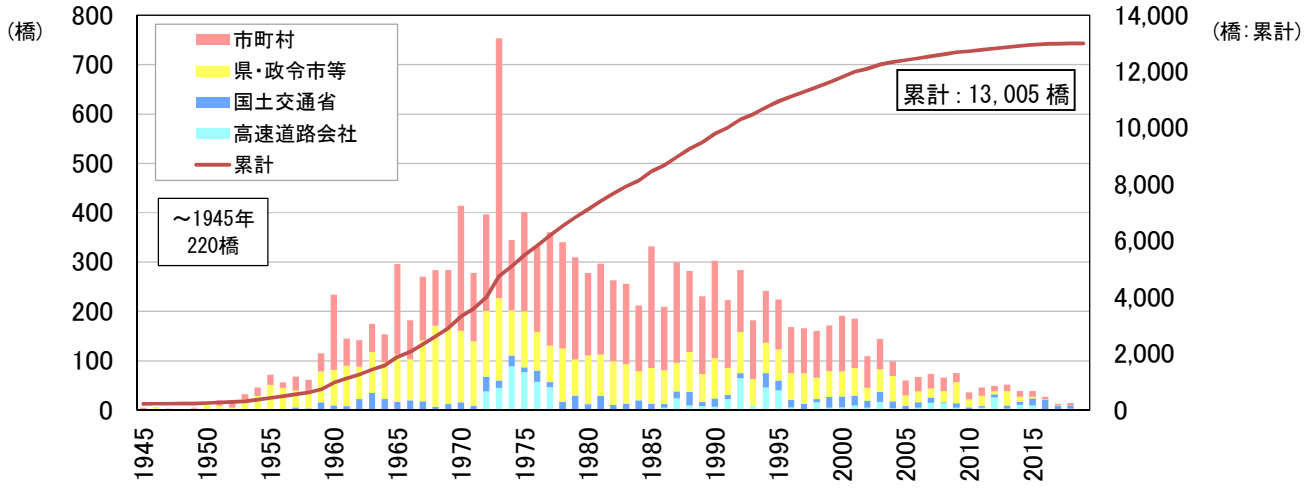

※建設年次が把握されている橋(13,005 橋)で整理

図２－１　建設年代別施設数（橋梁）

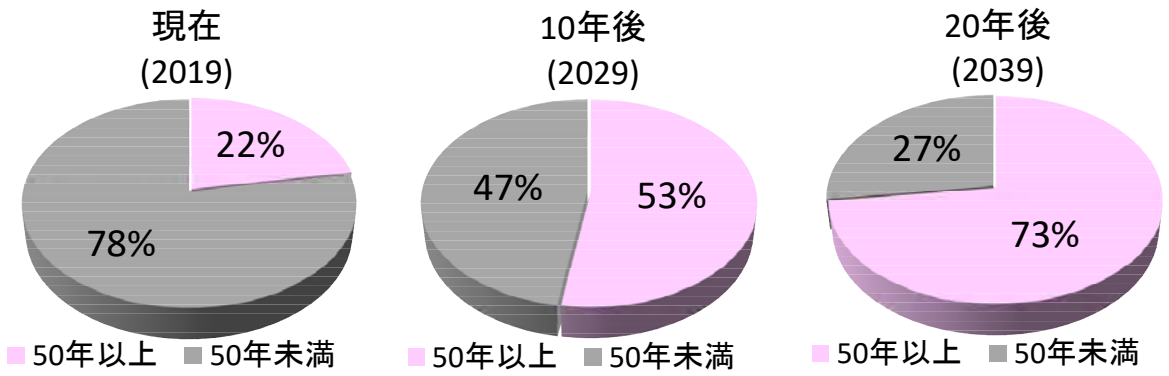

図２－２　建設後 50 年を経過した施設の割合（橋梁）

（２）道路構造物の管理者

道路構造物の多くが、市町村で管理しています。

特に橋梁の数が最も多く、橋梁の約７割（約１２，０００橋）を市町村で管理しています。

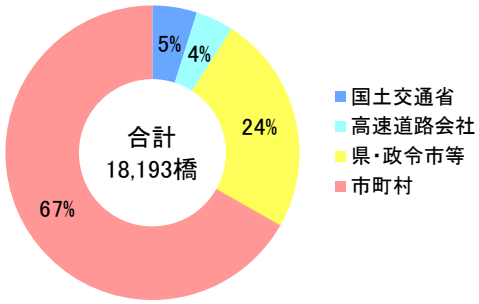

図２－３　道路管理者別内訳（橋梁）

表２－２　道路管理者別内訳（橋梁、トンネル、道路附属物等）

管理者区分	道路管理者	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等				
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国	国土交通省	891	52	175	3	52	59	61
高速道路会社	NEXCO東日本	764	27	242	2	184	0	56
県	福島県	4396	162	422	171	148	81	22
	福島県道路公社	0	0	2	0	0	0	2
市町村	福島市	1097	0	8	0	0	8	0
	会津若松市	611	2	3	1	0	2	0
	郡山市	802	1	11	0	6	4	1
	いわき市	1989	9	26	0	4	8	14
	白河市	402	2	0	0	0	0	0
	須賀川市	406	0	0	0	0	0	0
	喜多方市	383	1	2	2	0	0	0
	相馬市	330	3	0	0	0	0	0
	二本松市	540	0	0	0	0	0	0
	田村市	348	0	0	0	0	0	0
	南相馬市	549	0	0	0	0	0	0
	伊達市	543	0	0	0	0	0	0
	本宮市	178	0	0	0	0	0	0
	桑折町	158	0	0	0	0	0	0
	国見町	126	0	0	0	0	0	0
	川俣町	146	0	0	0	0	0	0
	大玉村	75	0	0	0	0	0	0
	鏡石町	34	0	0	0	0	0	0
	天栄村	115	0	0	0	0	0	0
	下郷町	113	1	1	1	0	0	0
	檜枝岐村	28	0	0	0	0	0	0
	只見町	202	0	2	2	0	0	0
	南会津町	397	2	0	0	0	0	0
	北塩原村	48	0	0	0	0	0	0
	西会津町	166	0	2	2	0	0	0
	磐梯町	29	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	152	0	1	0	0	1	0
	会津坂下町	60	0	0	0	0	0	0
	湯川村	19	0	0	0	0	0	0
	柳津町	79	4	0	0	0	0	0
	三島町	14	0	1	1	0	0	0
	金山町	65	0	0	0	0	0	0
	昭和村	89	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	157	1	0	0	0	0	0
	西郷村	121	0	2	0	0	0	2
	泉崎村	49	0	0	0	0	0	0
	中島村	19	0	0	0	0	0	0
	矢吹町	68	0	0	0	0	0	0
	棚倉町	80	0	1	0	1	0	0
	矢祭町	71	0	0	0	0	0	0
	塙町	101	1	0	0	0	0	0
	鮫川村	65	0	0	0	0	0	0
	石川町	131	0	0	0	0	0	0
	玉川村	42	0	0	0	0	0	0
	平田村	69	0	0	0	0	0	0
	浅川町	31	0	0	0	0	0	0
	古殿町	112	0	0	0	0	0	0
	三春町	79	0	1	0	0	1	0
	小野町	86	0	0	0	0	0	0
	広野町	42	1	0	0	0	0	0
	楢葉町	57	0	0	0	0	0	0
	富岡町	72	0	0	0	0	0	0
	川内村	30	0	0	0	0	0	0
	大熊町	3	0	0	0	0	0	0
	双葉町	95	0	0	0	0	0	0
	浪江町	23	0	0	0	0	0	0
	葛尾村	32	0	0	0	0	0	0
	新地町	104	0	0	0	0	0	0
	飯舘村	110	0	0	0	0	0	0
	市町村　小計	12142	28	61	9	11	24	17
計		18193	269	902	185	395	164	158

※H31.3 末時点

３　道路構造物の状況

（１） 定期点検の実施

橋梁やトンネル、道路附属物等は、損傷や劣化等の異常が生じた場合、道路構造または交通に大きな支障をきたす恐れがあるため、すべての道路管理者が５年に１回の頻度で定期点検と健全性の診断を行い、必要な措置を講ずることにしています。

この点検は、平成２６年度から統一された定期点検要領に基づき実施しているものです。

１） 点検方法

定期点検は構造物の損傷状況を把握し、構造物の健全度の判定を行うために、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施しています。



写真３－１　橋梁点検状況



写真３－２　トンネル点検状況

２） 健全性の診断

点検を実施した施設については、構造物毎に健全性の診断を行い、補修の必要性と緊急性について４段階で判定します。

表３－１　判定区分

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

（２） 点検実施状況

平成２６年度からの定期点検は、平成３０年度までの５年間（１巡目）で各道路管理者により計画的に実施されたところです。

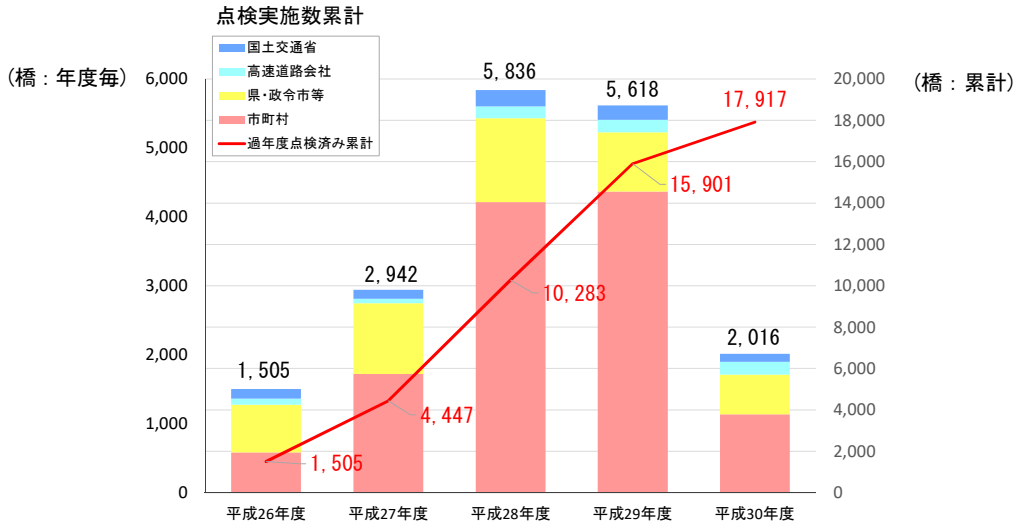

図３－１　点検実施数　（橋梁）

表３－２　全道路管理者の年度別点検数（橋梁）

管理者	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数	点検実施数※
国土交通省	140	130	236	213	115	834
高速道路会社	88	63	173	181	191	696
県・政令市等	693	1, 026	1, 213	856	575	4, 363
市町村	584	1, 723	4, 214	4, 368	1, 135	12, 024
合計	1, 505	2, 942	5, 836	5, 618	2, 016	17, 917

※　平成 31 年 3 月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後 5 年未満、供用後 5 年未満（未併用含む）の施設、平成 31 年 3 月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

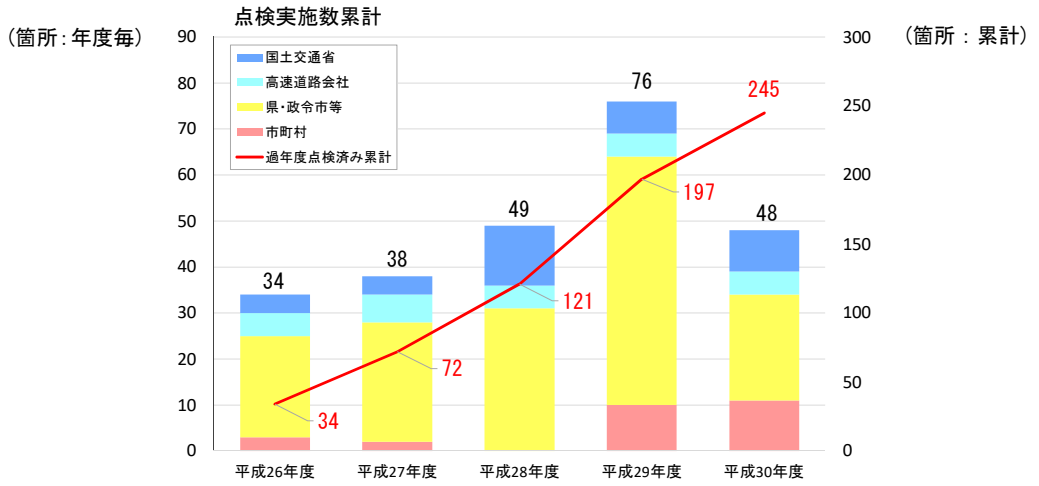

図３－２　点検実施数　（トンネル）

表３－３　全道路管理者の年度別点検数（トンネル）

管理者	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数	点検実施数※
国土交通省	4	4	13	7	9	37
高速道路会社	5	6	5	5	5	26
県・政令市等	22	26	31	54	23	156
市町村	3	2	0	10	11	26
合計	34	38	49	76	48	245

※　平成 31 年 3 月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後 5 年未満、供用後 5 年未満（未併用含む）の施設、平成 31 年 3 月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

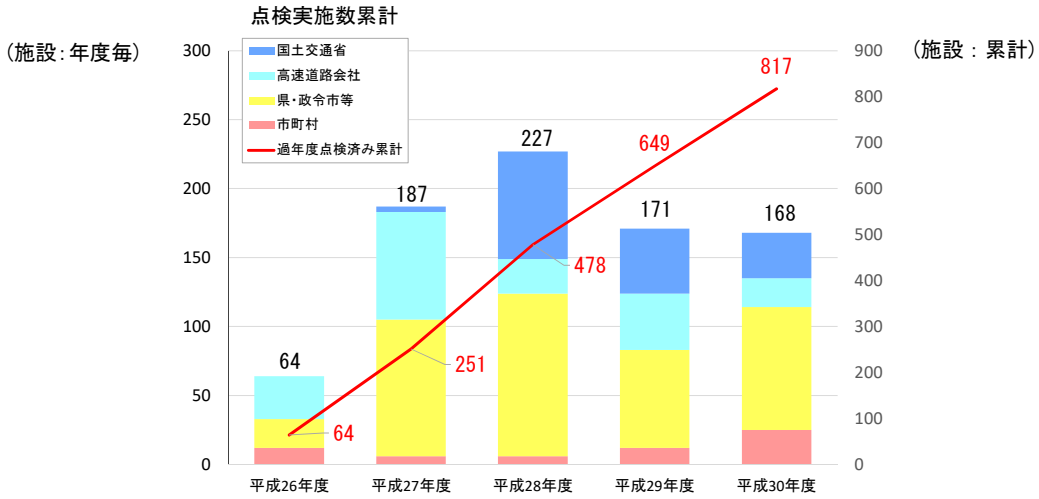

図３－３　点検実施数　（道路附属物等）

表３－４　全道路管理者の年度別点検数（道路附属物等）

管理者	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数	点検実施数※
国土交通省	0	4	78	47	33	162
高速道路会社	31	78	25	41	21	196
県・政令市等	21	99	118	71	89	398
市町村	12	6	6	12	25	61
合計	64	187	227	171	168	817

※　平成 31 年 3 月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後 5 年未満、供用後 5 年未満（未併用含む）の施設、平成 31 年 3 月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

（３） 点検結果

１） 判定区分結果（県内全体）

１－１．橋梁

橋梁は、予防保全段階である判定区分Ⅱが６３％と最も多く、補修等が必要な判定区分Ⅱ以上の橋梁は７割以上と高い傾向になっています。

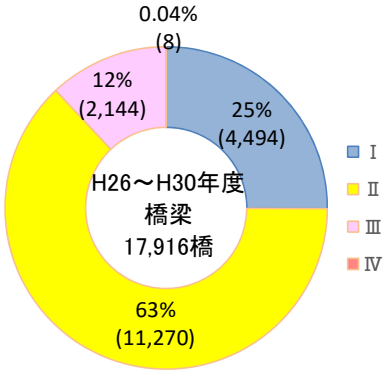

図３－４　H26～H30（5 年間）点検結果（橋梁）

１－２．トンネル

トンネルは、早期措置段階である判定区分Ⅲの比率が４３％と高く、早期に補修等が必要なトンネルが多い傾向にあります。

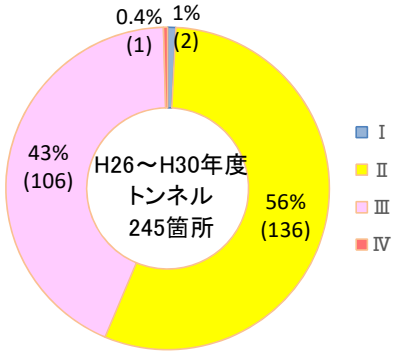

図３－５　H26～H30（5 年間）点検結果（トンネル）

１－３．道路附属物等

道路附属物等については、予防保全段階である判定区分Ⅱの比率が高い傾向にあります。

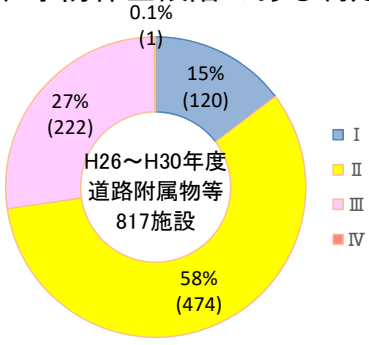

図３－６　H26～H30（5 年間）点検結果（道路附属物等）

※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある（次頁以降も同様）
※点検を実施した施設のうち、平成 30 年度末時点で診断中の施設を除く（次頁以降も同様）

２）判定区分結果（道路管理者別）

２－１．橋梁

橋梁は、各道路管理者とも判定区分Ⅱの比率が最も高く、予防保全段階の橋梁が多いことがわかります。なお、平成２６～３０年度までの定期点検において、判定区分Ⅳの橋梁は８橋確認されています。

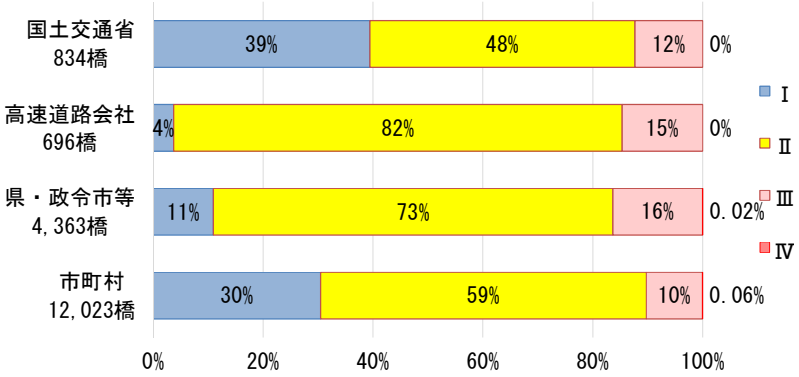

図３－７　H26～H30（5 年間）点検結果（橋梁）

２－２．トンネル

トンネルは、各道路管理者ともに判定区分Ⅱの比率が最も高く、国・県・市町村では早期に補修等が必要な判定区分Ⅲの比率も高くなっています。

なお、平成２６～３０年度までの定期点検において、判定区分Ⅳのトンネルは１箇所確認されています。

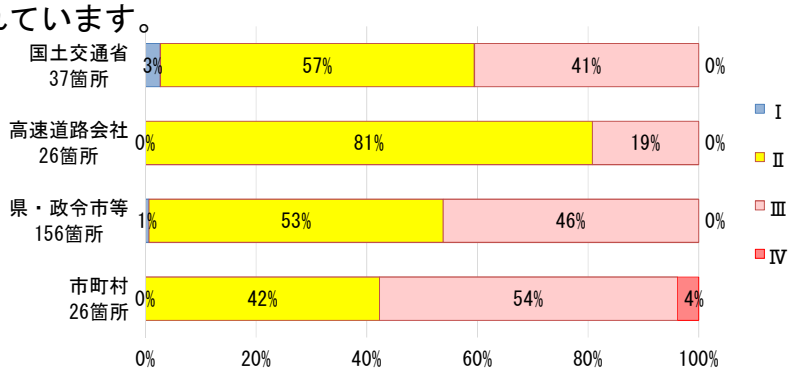

図３－８　H26～H30（5 年間）点検結果（トンネル）

２－３．道路附属物等

道路附属物等については、各道路管理者とも予防保全段階の構造物が多いことがわかります。

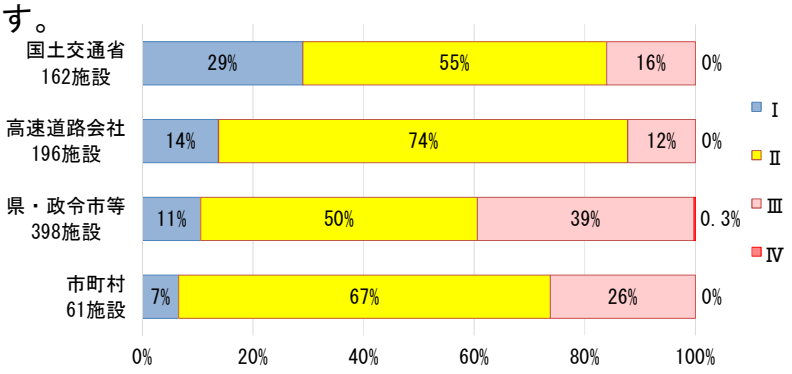

図３－９　H26～H30（5 年間）点検結果（道路附属物等）

（４） 点検結果の傾向

１） 経年劣化の影響

橋梁の建設後経過年数毎の判定区分の状況を図に表すと、経年劣化の影響により、建設後３１年以降、判定区分Ⅲ以上の割合が増加し、劣化傾向が顕著に現れています。

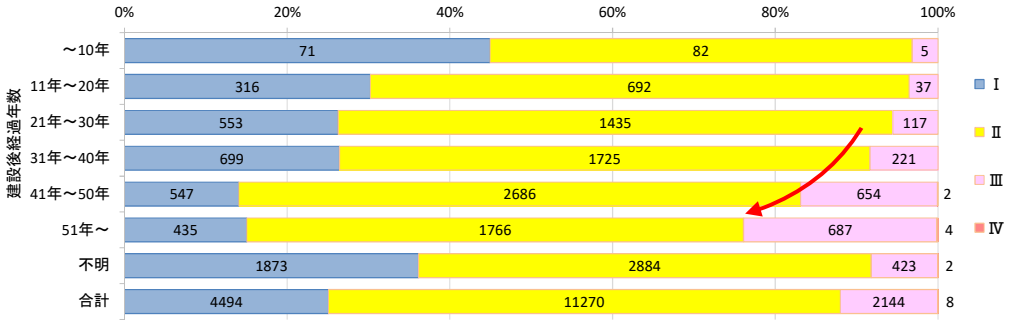

図３－１０ H26～H30（５年間）判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

２） 福島県の地勢

福島県は、寒冷で豪雪地帯の会津地域を始め、寒冷な中通り、太平洋側の浜通りに分類され、比較的温暖な浜通りであっても阿武隈高地の影響もあり、冬期は寒冷な地域が大半を占めています。

特に福島県は広大な面積を有し、市町村の数も最も多いため、日常生活において利用される生活道路の延長も他県に比較して突出しています。

冬期は全般的に厳しい気象条件であり、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。

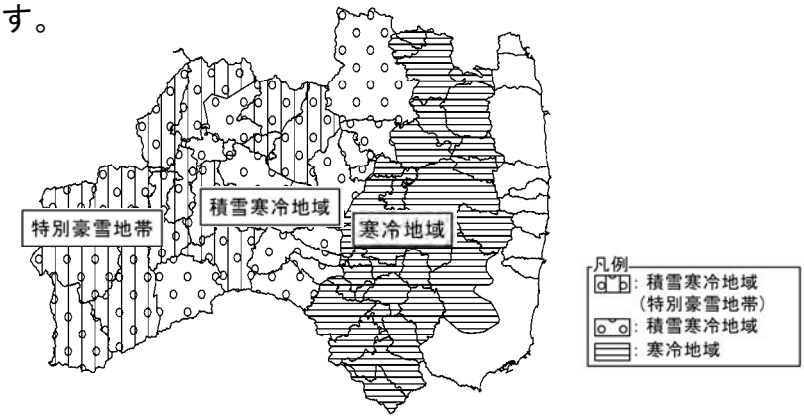

図３－１１ 福島県の地理的特徴

【凍結抑制剤、疲労による損傷事例】



写真３－３ RC 床版のひびわれ
漏水・遊離石灰

【凍害による損傷事例】



写真３－４ 橋脚の損傷事例

３） 福島県の損傷傾向

〇凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、主に床版への影響が見受けられます。

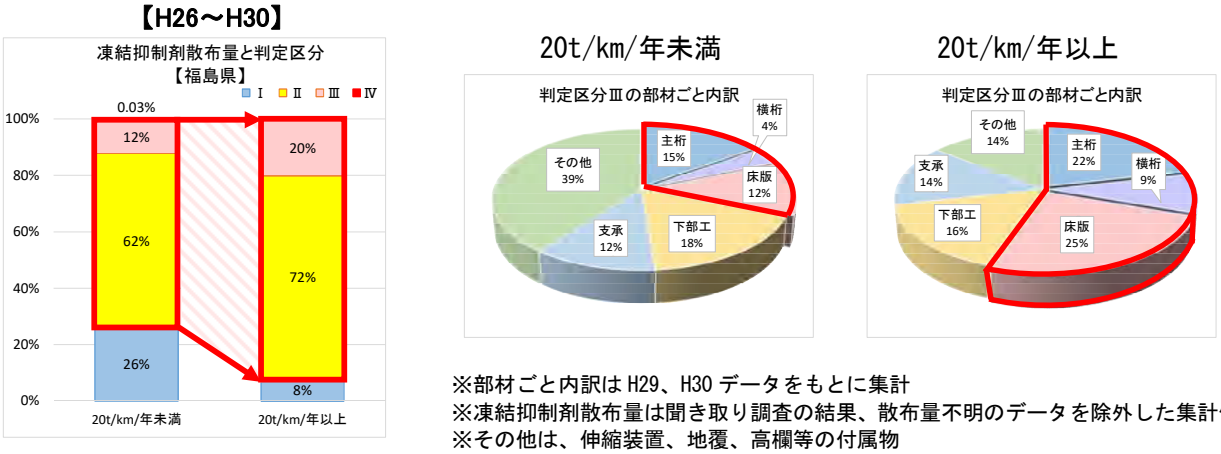

※部材ごと内訳は H29、H30 データをもとに集計
※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値
※その他は、伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

図3－12 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲの部材ごと内訳

〇山間部の傾向

山間部等の積雪による影響について分析した結果、積雪量が少ない橋梁に比べ、積雪量が多い地域の橋梁では健全度がわずかですが、低い傾向です。

部材別では、凍害（凍結融解の複合作用によるスケーリング）と思われる損傷が、主に下部工で見受けられます。

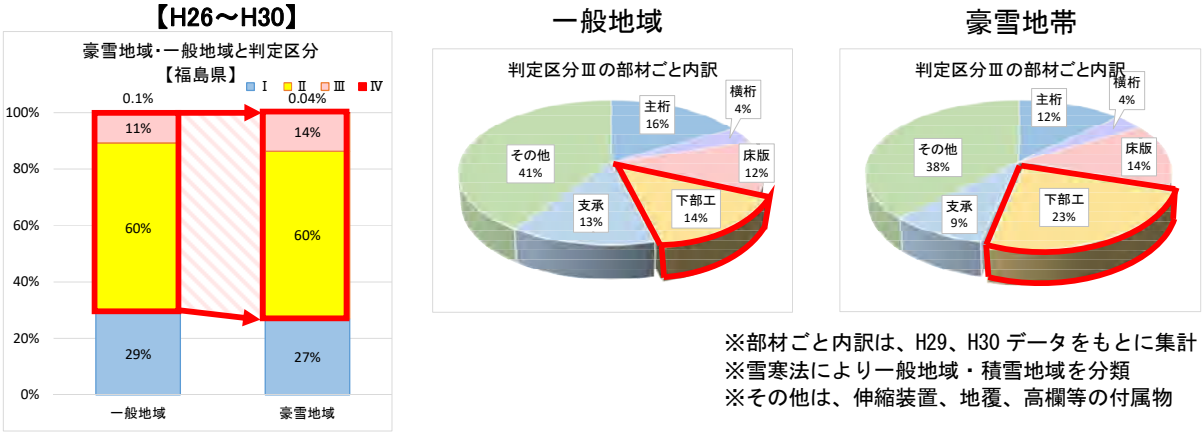

※部材ごと内訳は、H29、H30 データをもとに集計
※雪寒法により一般地域・積雪地域を分類
※その他は、伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

図3－13 一般地域と豪雪地帯の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲの部材ごと内訳

（５） ２巡目（令和元年度～令和５年度）点検計画（案）

２巡目（令和元年度～令和５年度）の点検計画数は以下の表のとおりとし、計画的な点検を実施します。

表３－５　道路管理者別２巡目点検計画（橋梁）

管理者	点検計画総数	Ｒ１点検計画数	Ｒ２点検計画数	Ｒ３点検計画数	Ｒ４点検計画数	Ｒ５点検計画数
国土交通省	872	182	136	177	218	159
高速道路会社	763	183	103	173	158	146
県・政令市等	4,388	692	1,014	1,193	897	592
市町村	12,186	1,722	2,711	3,433	3,002	1,318
合計	18,209	2,779	3,964	4,976	4,275	2,215

表３－６　道路管理者別２巡目点検計画（トンネル）

管理者	点検計画総数	Ｒ１点検計画数	Ｒ２点検計画数	Ｒ３点検計画数	Ｒ４点検計画数	Ｒ５点検計画数
国土交通省	52	10	6	12	11	13
高速道路会社	27	6	5	5	5	6
県・政令市等	165	35	35	44	30	21
市町村	24	2	2	0	10	10
合計	268	53	48	61	56	50

表３－７　道路管理者別２巡目点検計画（道路附属物等）

管理者	点検計画総数	Ｒ１点検計画数	Ｒ２点検計画数	Ｒ３点検計画数	Ｒ４点検計画数	Ｒ５点検計画数
国土交通省	164	7	18	49	47	43
高速道路会社	243	71	41	25	50	56
県・政令市等	445	21	107	115	129	73
市町村	64	13	7	8	11	25
合計	916	112	173	197	237	197

※Ｒ1.9.25 時点集計
※数値は撤去や新設により更新するため、変動することがあります

４　修繕・措置の状況

（１） 長寿命化修繕計画（個別施設計画）

すべての道路管理者は、メンテナンスサイクルの核となる個別施設ごとの長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定することにしています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

現在、県内の道路管理者（市町村）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁８３%、トンネル２５%、道路附属物等４０%となっています。市町村については、令和２年度までに策定することで進められています。

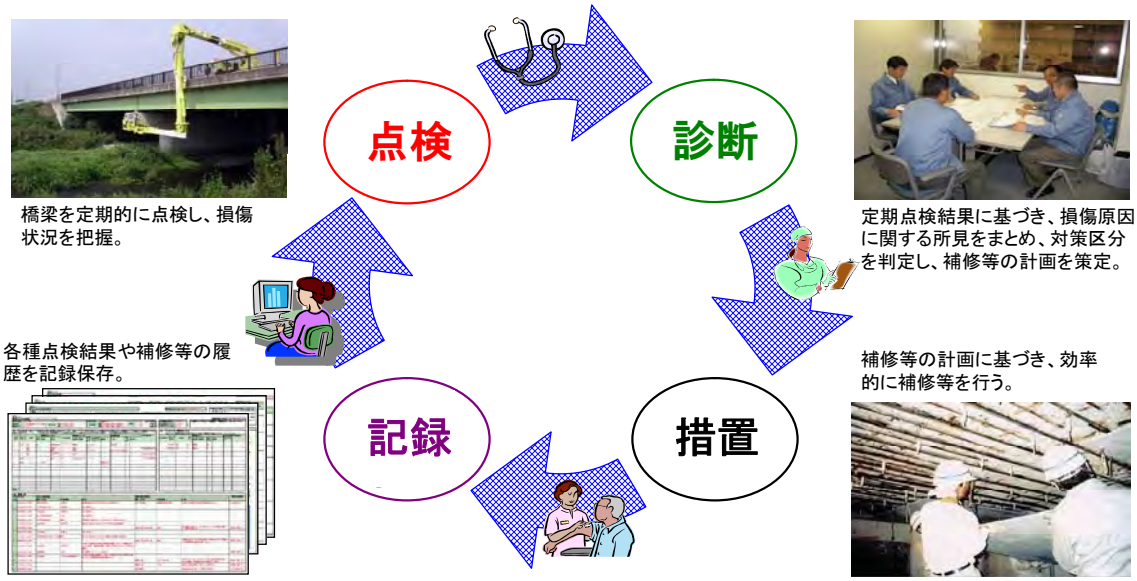

図４－１　橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系

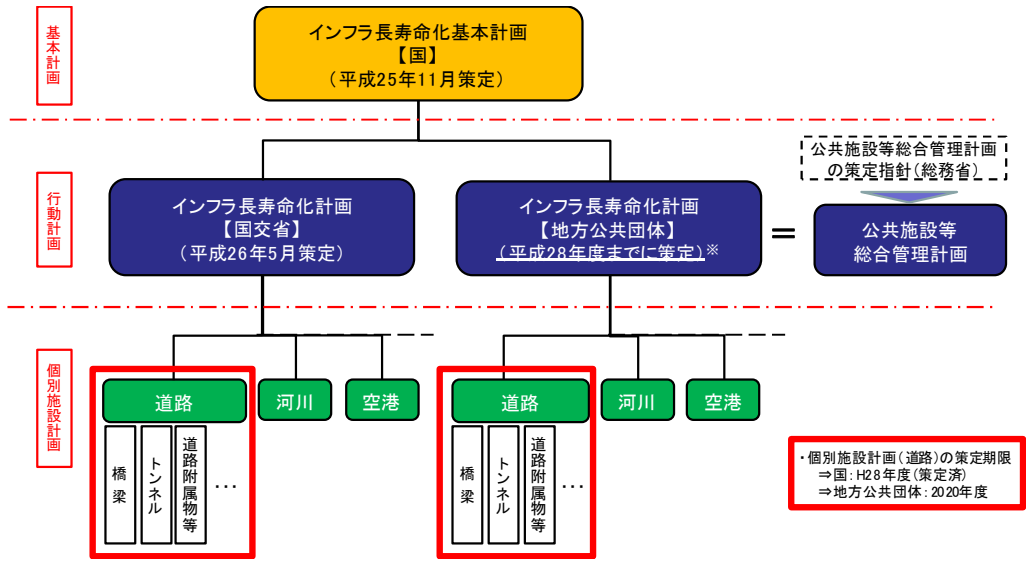

○ 個別施設計画の策定状況（平成 30 年度末時点）

表４－１　個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉

管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%.	1	1
高速道路会社	100%	1	1
県・政令市等	100%	1	1
市町村	83%	59	49

〈トンネル〉

管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1
県・政令市等	100%	1	1
市町村	25%	12	3

〈道路附属物等〉

管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1
県・政令市等	100%	1	1
市町村	40%	15	6

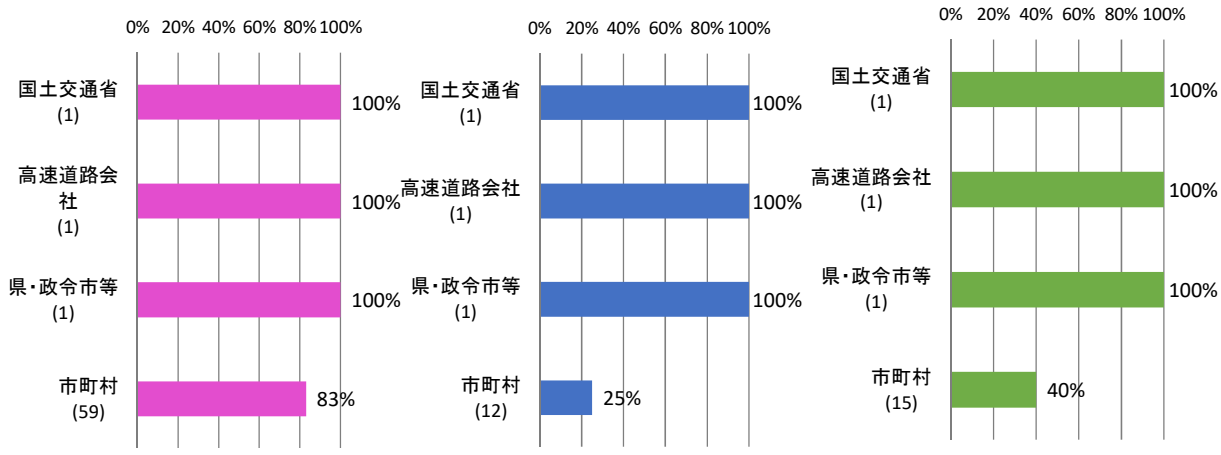

図４－２　個別施設計画の策定実施率

※（）は団体数　※市町村は特別区を含む
※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出
※橋梁は橋長 2m 以上の施設を対象にして算出
※道路附属物等はシェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識であり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

（２） 修繕・措置の状況

各施設の修繕・措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

〇判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

〇判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、次回点検まで（５年以内）に措置を講ずることを基本としています。

１）修繕着手率（平成２６年度～平成３０年度）

平成３１年３月末時点の県内の判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手率（平成２６～平成３０年度点検施設）は構造物別では、橋梁２８%、トンネル２５%、道路附属物等１９%となっています。

表４－２　事後保全型の修繕（判定区分Ⅲ,Ⅳの修繕）の着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕着手済みの施設数 B※	修繕着手数 B/A
橋梁	2,152	601	28%
トンネル	107	27	25%
道路附属物等	223	42	19%

※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

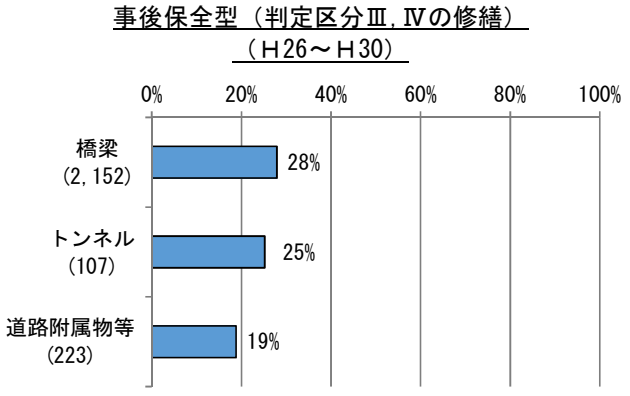

図４－３　事後保全型（判定区分Ⅲ,Ⅳの修繕）（H26～H30）

修繕着手率　:修繕（設計を含む）に着手した割合

※平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設（H31.3 末時点）

①橋梁

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

国土交通省の修繕着手率は58%となっており、高速道路会社の修繕着手率は46%となっています。

表４－３　橋梁の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率(B/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%
国土交通省	103	60	58%	H26	29	28	97%
				H27	20	14	70%
				H28	19	6	32%
				H29	26	11	42%
				H30	9	1	11%
高速道路会社	102	47	46%	H26	13	12	92%
				H27	12	6	50%
				H28	32	19	59%
				H29	19	8	42%
				H30	26	2	8%
地方公共団体計	1,947	494	25%	H26	166	105	63%
				H27	335	93	28%
				H28	627	162	26%
				H29	535	107	20%
				H30	284	27	10%
県・政令市等	713	227	32%	H26	126	74	59%
				H27	118	41	35%
				H28	207	62	30%
				H29	141	50	35%
				H30	121	0	0%
市町村	1,234	267	22%	H26	40	31	78%
				H27	217	52	24%
				H28	420	100	24%
				H29	394	57	14%
				H30	163	27	17%
合計	2,152	601	28%				28%

A：平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数
B：修繕（設計を含む）に着手した施設数

修繕着手率　：修繕（設計を含む）に着手した割合

※H31.3 末時点
※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

②トンネル

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

高速道路会社の修繕着手率は100%となっており、地方公共団体の修繕着手率は15%となっています。

表４－４　トンネルの修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率（B/A） 0% 20% 40% 60% 80% 100%
国土交通省	15	9	60%	H26	0	0	—
				H27	3	3	100%
				H28	8	5	63%
				H29	0	0	—
				H30	4	1	25%
高速道路会社	5	5	100%	H26	3	3	100%
				H27	1	1	100%
				H28	1	1	100%
				H29	0	0	—
				H30	0	0	—
地方公共団体計	87	13	15%	H26	8	1	13%
				H27	4	3	75%
				H28	18	2	11%
				H29	38	6	16%
				H30	14	1	7%
県・政令市等	72	8	11%	H26	7	0	0%
				H27	3	2	67%
				H28	18	2	11%
				H29	38	3	8%
				H30	6	1	17%
市町村	15	5	33%	H26	1	1	100%
				H27	1	1	100%
				H28	0	0	—
				H29	5	3	60%
				H30	8	0	0%
合計	107	27	25%				25%

A：平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数
B：修繕（設計を含む）に着手した施設数

修繕着手率　：修繕（設計を含む）に着手した割合

※H31.3 末時点
※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

③道路附属物等

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

国土交通省及び高速道路会社の修繕着手率に比べ、地方公共団体の修繕着手率は低い値となっています。
（国土交通省：50%　高速道路会社：63%　地方公共団体：8%）

表４－５　道路附属物等の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率（B/A） 0% 20% 40% 60% 80% 100%
国土交通省	26	13	50%	H26	0	0	–
				H27	4	4	100%
				H28	11	7	64%
				H29	8	2	25%
				H30	3	0	0%
高速道路会社	24	15	63%	H26	3	3	100%
				H27	9	4	44%
				H28	8	8	100%
				H29	0	0	–
				H30	4	0	0%
地方公共団体計	173	14	8%	H26	6	4	67%
				H27	50	4	8%
				H28	50	3	6%
				H29	19	2	11%
				H30	48	1	2%
県・政令市等	157	9	6%	H26	0	0	–
				H27	50	4	8%
				H28	49	3	6%
				H29	15	1	7%
				H30	43	1	2%
市町村	16	5	31%	H26	6	4	67%
				H27	0	0	—
				H28	1	0	0%
				H29	4	1	25%
				H30	5	0	0%
合計	223	42	19%				19%

A：平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数
B：修繕（設計を含む）に着手した施設数

修繕着手率　：修繕（設計を含む）に着手した割合

※H31.3 末時点
※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

２）修繕の取り組み事例

①判定区分Ⅲの修繕事例写真（橋梁）

施 設 名 ：富岡橋（とみおかばし）
管 理 者 ：国土交通省
　　磐城国道事務所
路 線 名 ：国道６号
位　　置 ：福島県双葉郡富岡町大字小浜
建 設 年 ：1960 年（昭和 35 年）
主な損傷 ：主桁・対傾構の腐食



写真４－１　【全景】富岡橋



写真４－２　【損傷】欠損を伴う腐食



写真４－３　【対策】当て板による補修

施 設 名 ：西台橋（にしだいばし）
管 理 者 ：国土交通省
　　磐城国道事務所
路 線 名 ：国道６号
位　　置 ：福島県双葉郡浪江町西台
建 設 年 ：1964 年（昭和 39 年）
主な損傷 ：堅壁の剥離・鉄筋露出・うき



写真４－４　【全景】西台橋



写真４－５　【損傷】
堅壁の剥離・鉄筋露出・うき



写真４－６　【対策】断面修復工

施 設 名 ：信田橋（しだはし）
管 理 者 ：相馬市
路 線 名 ：市道黒木粟津線
位　　置 ：福島県相馬市小野字信田
建 設 年 ：1976 年（昭和 51 年）
主な損傷 ：下部構造のひびわれ、
　　漏水・遊離石灰



写真４－７　【全景】信田橋



写真４－８　【損傷】
ひびわれ、漏水・遊離石灰



写真４－９　【対策】断面修復工

②判定区分Ⅲの修繕事例写真（トンネル）

施 設 名 ：新宿（しんじゅく）トンネル
管 理 者 ：福島県
路 線 名 ：国道３４９号
位　　置 ：福島県東白川郡鮫川村
　　赤坂中野地内
建 設 年 ：1999 年（平成 11 年）
主な損傷 ：覆工の材質劣化（うき）



写真４－１０　【全景】
新宿トンネル



写真４－１１　【損傷】
覆工の材質劣化（うき）



写真４－１２　【対策】断面修復工

③判定区分Ⅲの修繕事例写真（スノーシェッド）

施 設 名 ：長坂（ながさかだい）第２スノーシェッド
管 理 者 ：西会津町
路 線 名 ：町道野沢安座線
位　　置 ：福島県耶麻郡西会津町
　　野沢字牧地内
建 設 年 ：1989 年（平成元年）
主な損傷 ：頂版、主梁目地の漏水、
　　ひびわれ



写真４－１３　【全景】
長坂第２スノーシェッド



写真４－１４　【損傷】
頂版、主梁目地の漏水、ひびわれ



写真４－１５　【対策】頂版目地補修

施 設 名 ：下大牧（しもおおまきだい）第１スノーシェッド
管 理 者 ：福島県
路 線 名 ：国道２５２線
位　　置 ：福島県大沼郡金山町
　　下大牧地内
建 設 年 ：1985 年（昭和 60 年）
主な損傷 ：柱等の腐食



写真４－１６　【全景】
下大牧第１スノーシェッド



写真４－１７　【損傷】塗替塗装　施工前



写真４－１８　【対策】塗替塗装　施工後

③判定区分Ⅳの修繕事例写真

施 設 名 ：黒木橋（くろきはし）
管 理 者 ：福島県
路 線 名 ：県道飯野三春石川線
位　　置 ：福島県郡山市中田町黒木地内
建 設 年 ：1961 年（昭和 36 年）
主な損傷 ：主桁のコンクリート
　　剥離・鉄筋露出



写真４－１９　【全景】黒木橋



写真４－２０　【損傷】剥離・鉄筋露出



写真４－２１　【対策】通行止めを実施中
R1～架替工事計画

３）予防保全に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化の進行を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、水分の遮断を徹底し、長寿命化を図ることが重要となっています。

５　道路メンテナンス会議の取り組み

福島県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁･トンネル等の定期的な点検がスタートした平成２６年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、福島県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。

また、県民、道路利用者の皆様にインフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検結果や構造物の健全度に関する情報発信に取り組んでいます。



写真５－１　舗装点検･小規模付属物点検講習会状況



写真５－２　大規模修繕現場講習会状況

その他地方公共団体への支援策の一つとして、道路メンテナンス会議の推薦により、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い橋梁について、「直轄診断」を実施しているほか、修繕代行事業等に着手しています。

福島県内では三島町が管理する三島大橋において、平成２６年度に直轄診断、平成２７年度から修繕代行事業に着手し、平成２８年度に完成しています。

また下郷町が管理する沼尾シェッドにおいて、平成２７年度に直轄診断、平成２８年度から修繕代行事業に着手し、平成２９年度に完成しています。



写真５－３　道路ﾒﾝﾃﾅﾝｽ講演会実施状況



写真５－４　パネル展状況（福島県庁）

（１） これまでの取り組み

表５－１　取り組み経緯

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014（H26）	4～6	5/28 道路メンテナンス会議設立 第1回会議		「道の駅」安達（6/20～29）パネル展示
	7～9		9/24 橋梁点検研修会 （福島市、松川橋：国）33名	パネル展示 「道の駅」ひらた（7/1～13）、南相馬（7/8～17） にしあいづ（7/15～24）、 県庁（6/16～8/22）
	10～12	10/16 第2回メンテナンス会議	10/23 現地研修会 （会津若松市、八田橋：国）36名	11/29 古くなった橋や直している橋の見学会 （福島市、天戸橋：県 二子塚橋：県）一般参加者15名
	1～3	1/13 第3回メンテナンス会議 3/25 こ道橋連絡会議（設立）		
2015（H27）	4～6	6/1 第1回メンテナンス会議		
	7～9	8/31 第2回メンテナンス会議		
	10～12		11/27日橋梁点検現地研修会 （福島市、篭岩橋：国）34名	「道の駅」安達パネル展（12/21～） 国見SA、安積SA（12/26～1/12） 県庁パネル展
	1～3	1/12 第3回メンテナンス会議		「道の駅」南相馬、そうま、にしあいづ（1/5～31） 2/13 古くなり直している橋の現地見学会 （福島市、荒川橋：市）13名 「道の駅」ひらた（2/1～15） 「道の駅」 あいづ湯川・会津坂下（2/15～） パネル展
2016（H28）	4～6		5/25 橋梁点検研修会 （会津美里町、245橋：町、福永橋：県）52名	
	7～9	7/7 第1回メンテナンス会議 8/4 こ道橋連絡会議	9/15 老朽化対策現地研修会 （福島市、篭岩橋：国）52名 9/28 橋梁点検研修会 （西郷村、3006橋：村）22名 9/30 橋梁点検研修会 （川俣町、道耕地橋：町）13名	福島大笹生IC開通式（9/11）パネル展示
	10～12		10/4 橋梁点検研修会 （会津若松市、堂平橋：市）30名 10/26 老朽化対策現地研修会 （須賀川市、磐女橋：県）16名 12/21 老朽化対策現地研修会 （福島市、小富士橋：市）・ （桑折町、桑折高架橋：国）22名	パネル展示 西郷村文化センター（10/1～11/4） 「道の駅」 あいづ湯川・会津坂下（10/9） 沼尾シェッド起工式（10/17） 会津若松市生涯学習センター（11/14～11/21） 日本大学工学部（11/29）、福島市役所ロビー（12/5～26） 運転免許センター（12/26～1/26）
	1～3	3/3 第2回メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		3/18 古くなった橋や新しく架けた橋の現場見学会 （いわき市、米田橋：県 古内橋：国）17名 運転免許センター（3/13～3/30）パネル展示
2017（H29）	4～6		6/30 橋梁点検研修会 （猪苗代町、柳橋：町）29名	パネル展示 三島大橋完成式（4/17） 、「道の駅」安達（4/3～21） ばんだい（4/13～27）、よつくら港（4/29～5/21） 「道の駅」国見（5/3～8/4）、にしあいづ（5/26～） 「道の駅」あいづ湯川・会津坂下（6/5～）、ひらた（6/28～）
	7～9	7/24 第1回メンテナンス会議 こ道橋連絡会議	8/2 橋梁点検研修会 （南相馬市、清水橋：市）23名	
	10～12	12/22 第2回道路メンテナンス会議	10/5 既設橋の耐震対策講習会 （郡山市、笹原川橋：ネクスコ）29名 11/1日橋梁点検研修会 （須賀川市、川原橋：市）22名 橋梁修繕講習会 （12/1いわき市、12/5郡山市、12/13福島市） 52名	東中道開通式プレイベント（10/29）パネル展示 中心市街地活性化イベント（11/3）パネル展示 東中道開通式（11/4） パネル展示 11/25一般市民を対象とした現場見学会 （いわき市、平跨線橋：県、平大橋：国） 20名 沼尾シェッド完成式（12/18） パネル展示
	1～3	3/1 第3回メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		相馬福島道路開通式プレイベント（3/3）パネル展示 相馬福島道路開通式（3/10）パネル展示
2018（H30）	4～6	5/31 事務局会議（各県事務局）		パネル展示 「道の駅」ひらた（4/1～11/19） あいづ湯川・会津坂下（4/1～11/5） にしあいづ（4/1～11/13）
	7～9	8/27 第1回道路メンテナンス会議	9/27 既設橋の耐震対策講習会 （郡山市、笹原川橋：ネクスコ）32名	「道の駅」安達（8/10～8/17）写真展 国見あつかしの郷（8/17～8/24）写真展 9/28 福島県版道路メンテナンス年報公表
	10～12	12/21 第2回道路メンテナンス会議 こ道橋連絡会議	11/2 大規模修繕現場講習会 （福島市、大森川橋・松塚川橋：ネクスコ）20名 11/21 舗装点検・小規模附属物点検講習会 （二本松市、二本松除雪ステーション：国）67名 12/21 道路メンテナンス講習会 （ビッグパレットふくしま）170名	パネル展示 「道の駅」そうま（10/30） 「道の駅」ひらた（11/20～） あいづ湯川・会津坂下（11/6～） にしあいづ（11/14～） ビッグパレットふくしま（12/21）写真展
	1～3	3/1 第3回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		「道の駅」安達（3/13～） 福島県庁県民ホール（3/18～3/22）パネル展示

（２） 今年度の取り組み予定

令和元年度は地方公共団体の職員の技術力育成や構造物の修繕等における技術的支援を重点的に取り組みます。

６ 資料編

（１）建設年度別施設数・建設後 50 年経過した割合(橋梁・トンネル・道路附属物等) 25
（２）道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等) 26
（３）H26～H30(5 年間)道路管理者区分別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等) .. 27
（４）H26～H30(5 年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等) 28
（５）H26～H30(5 年間)優先橋梁の点検結果(橋梁) 28
（６）H26～H30(5 年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁) 29
（７）H26～H30(5 年間)道路管理者別の点検結果(橋梁) 31
（８）H26～H30(5 年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等) 32
（９）H26～H30(5 年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等) .. 38
（１０）橋梁における部材ごとの点検結果内訳 44
（１１）判定区分Ⅲの部材ごと内訳（橋梁） 46

（１） 建設年度別施設数・建設後 50 年経過した割合（橋梁・トンネル・道路附属物等）

福島県の構造物の建設ピークは 1970 年代となっており、東北全体と概ね同一傾向です。

■橋梁

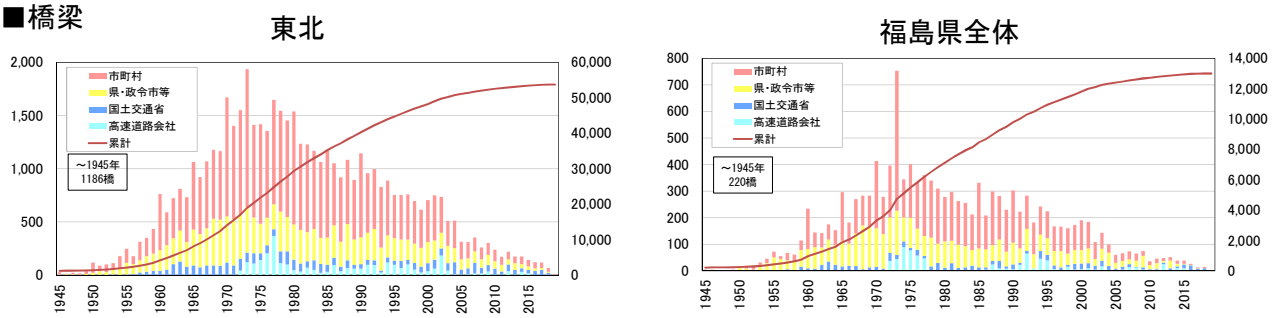

図６－１　建設年度別施設数【橋梁】

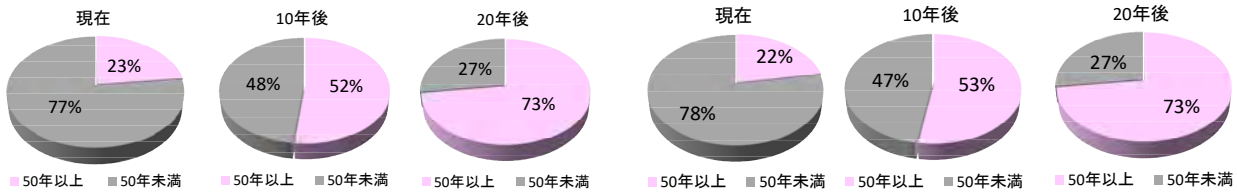

図６－２　建設後 50 年経過した割合【橋梁】

■トンネル

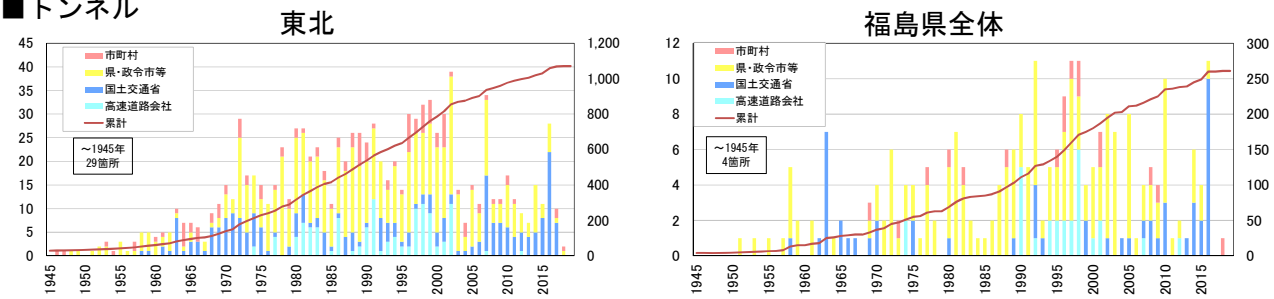

図６－３　建設年度別施設数【トンネル】

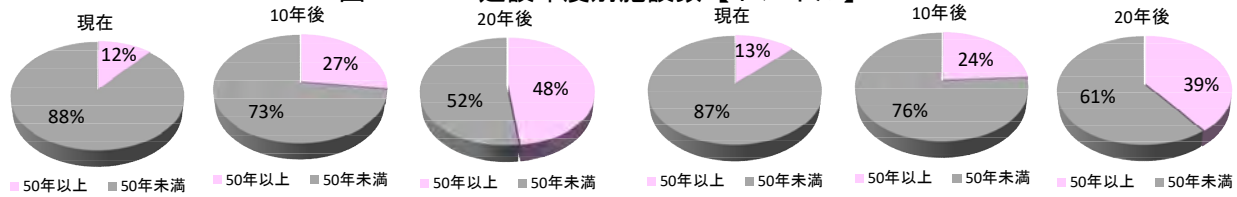

図６－４　建設後 50 年経過した割合【トンネル】

■道路附属物等

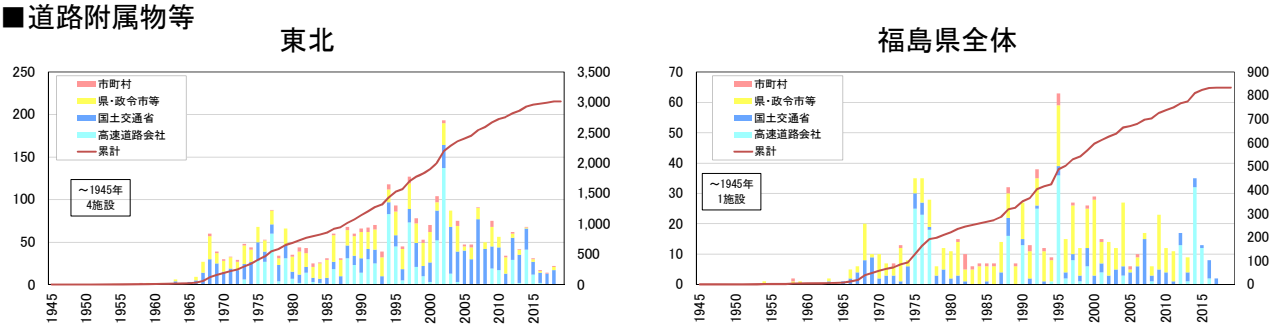

図６－５建設年度別施設数【道路附属物等】

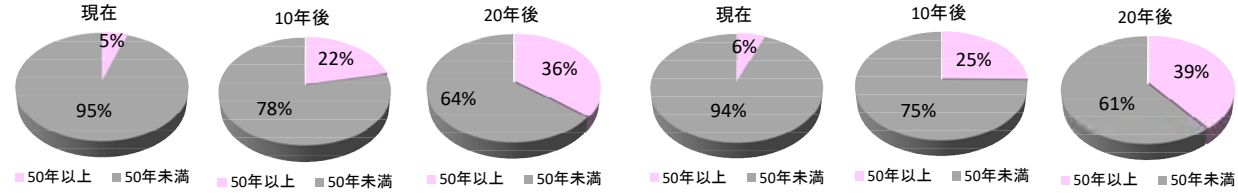

図６－６　建設後 50 年経過した割合【道路附属物等】

（２） 道路管理者別施設数内訳（橋梁・トンネル・道路附属物等）

福島県の橋梁、トンネルの管理者割合は東北全体と概ね同一傾向です。

■橋梁

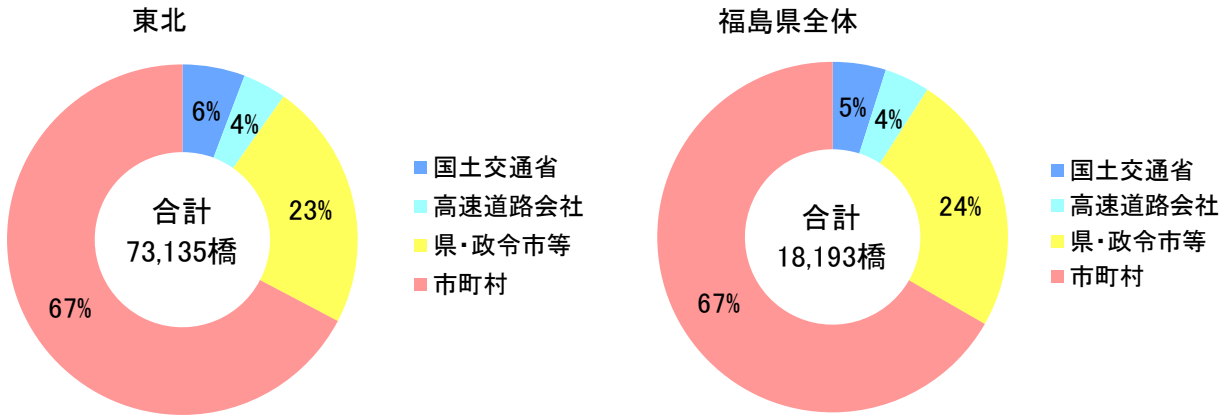

図６－７　道路管理者別施設数内訳【橋梁】

■トンネル

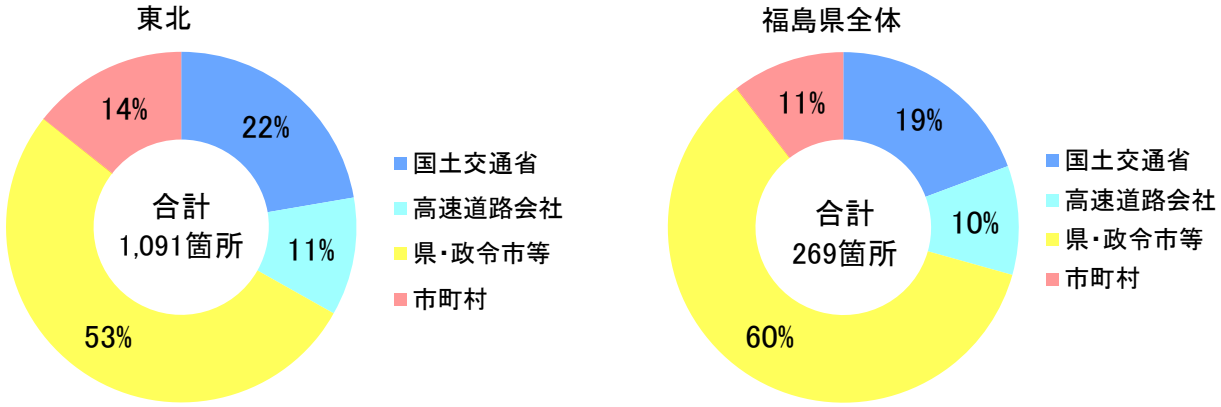

図６－８　道路管理者別施設数内訳【トンネル】

■道路附属物等

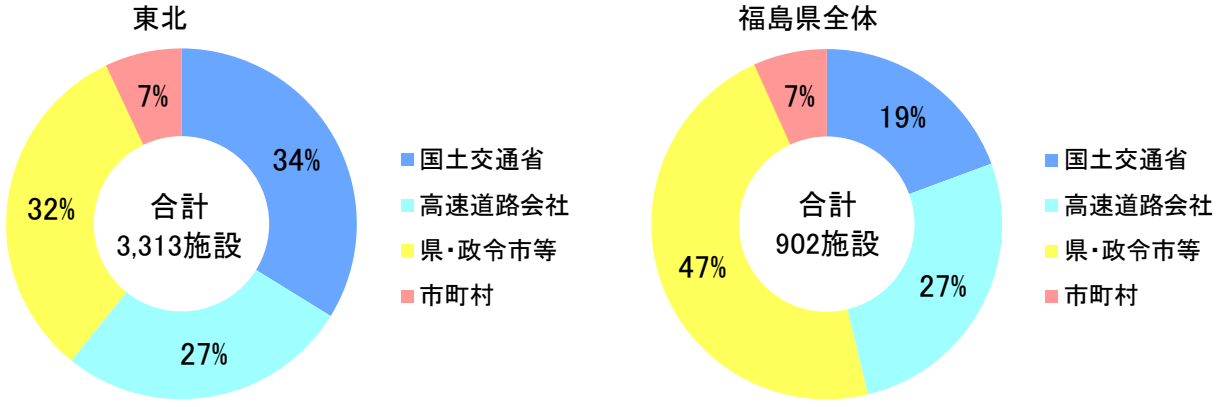

図６－９　道路管理者別施設数内訳【道路附属物等】

（３） H26～H30(5 年間)道路管理者区分別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

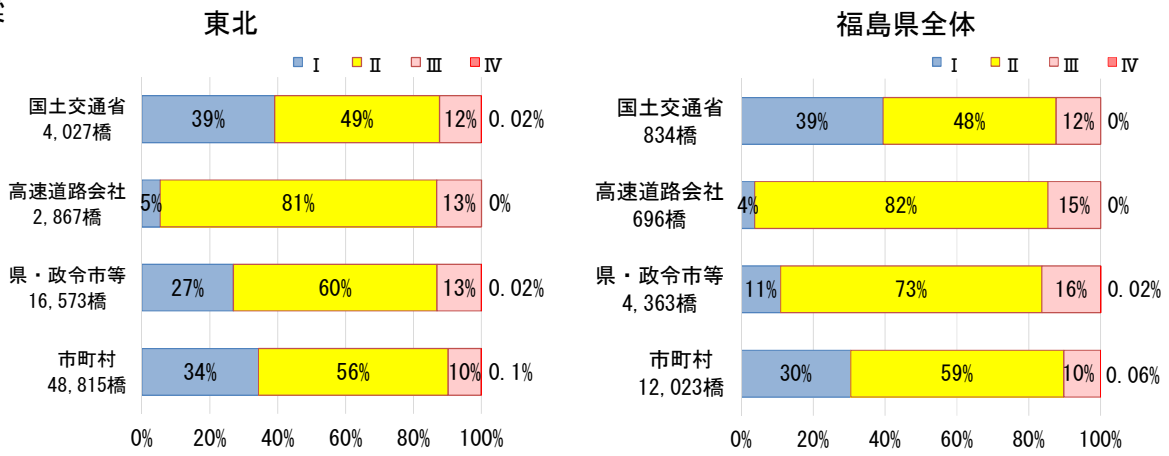

図６－１０　H26～H30（5 年間）道路管理者区分別点検結果内訳【橋梁】

■トンネル

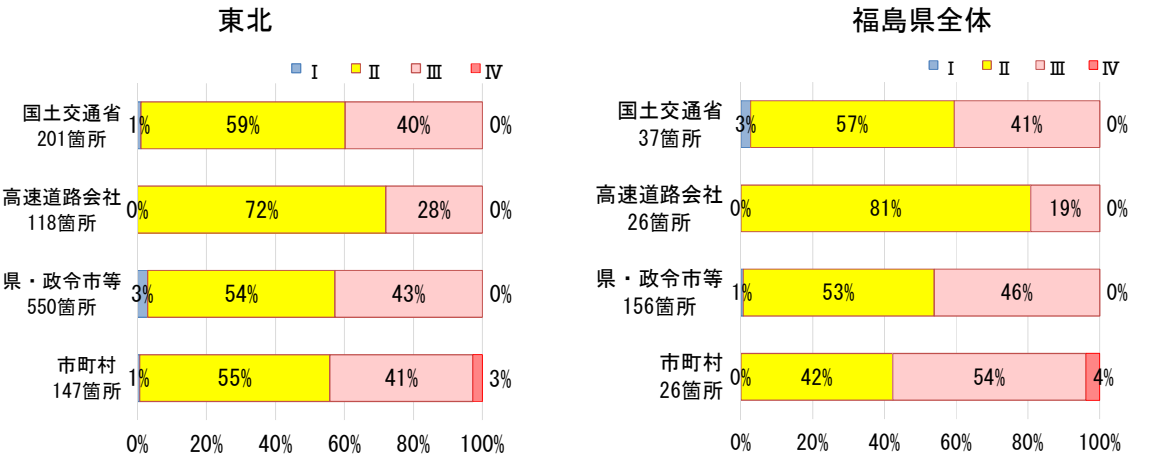

図６－１１　H26～H30（5 年間）道路管理者区分別点検結果内訳【トンネル】

■道路附属物等

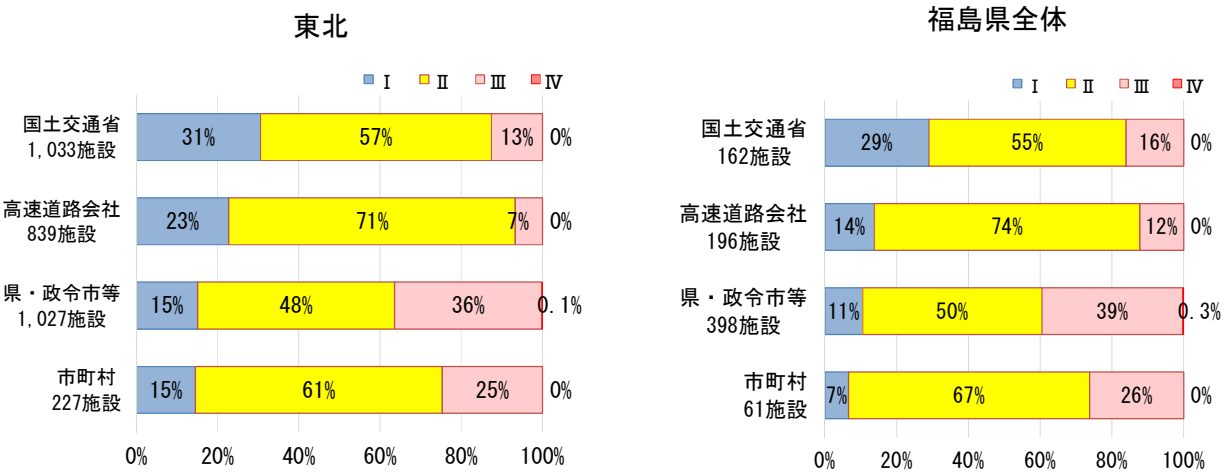

図６－１２　H26～H30（5 年間）道路管理者区分別点検結果内訳【道路附属物等】

（４） H26～H30(5 年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

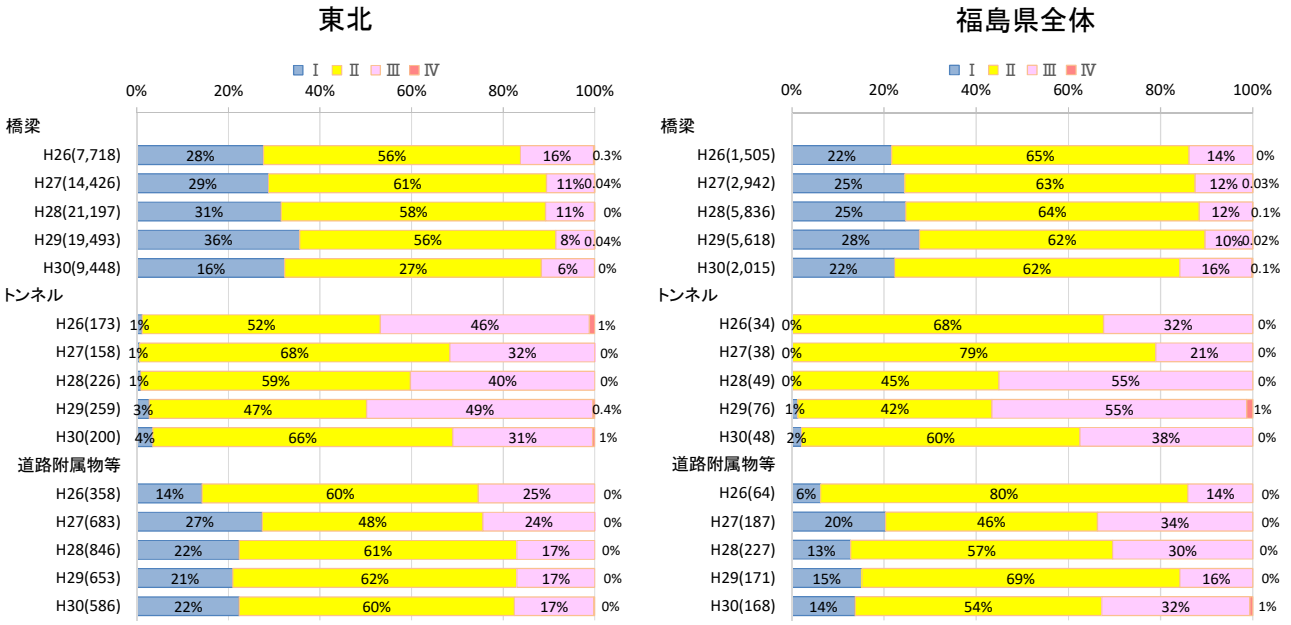

図６－１３　H26～H30（5 年間）年度毎点検結果

（５） H26～H30(5 年間)優先橋梁の点検結果(橋梁)

■橋梁

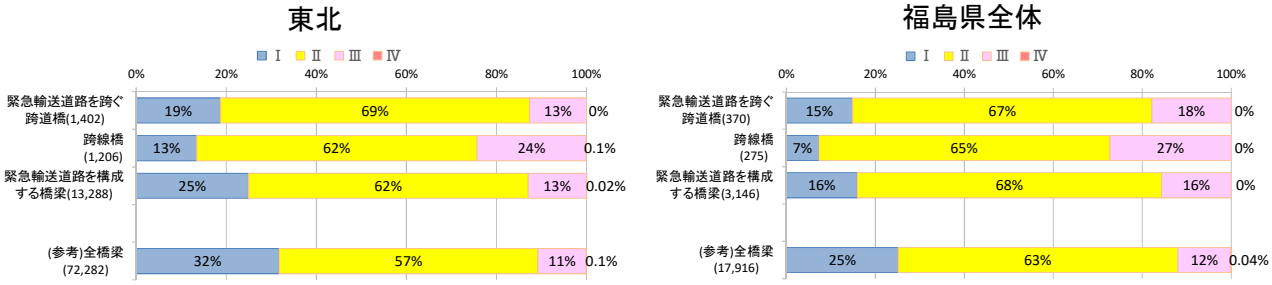

図６－１４　H26～H30（5 年間）優先橋梁の点検結果【橋梁】

（６） H26～H30(5 年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁)

建設後の経過年数にあわせ、損傷度合いが進行する傾向が伺えます。

■橋梁

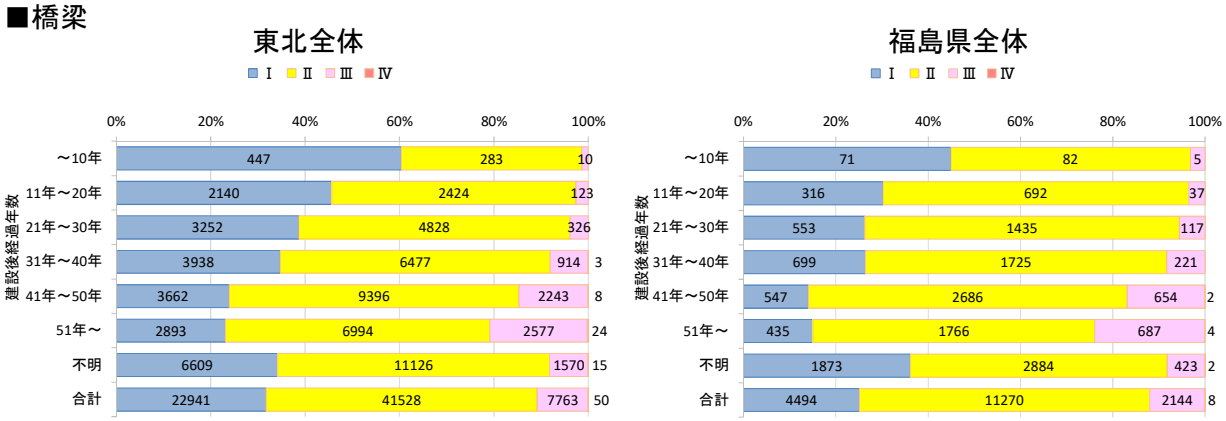

図６－１５　H26～H30（5 年間）判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）【橋梁】

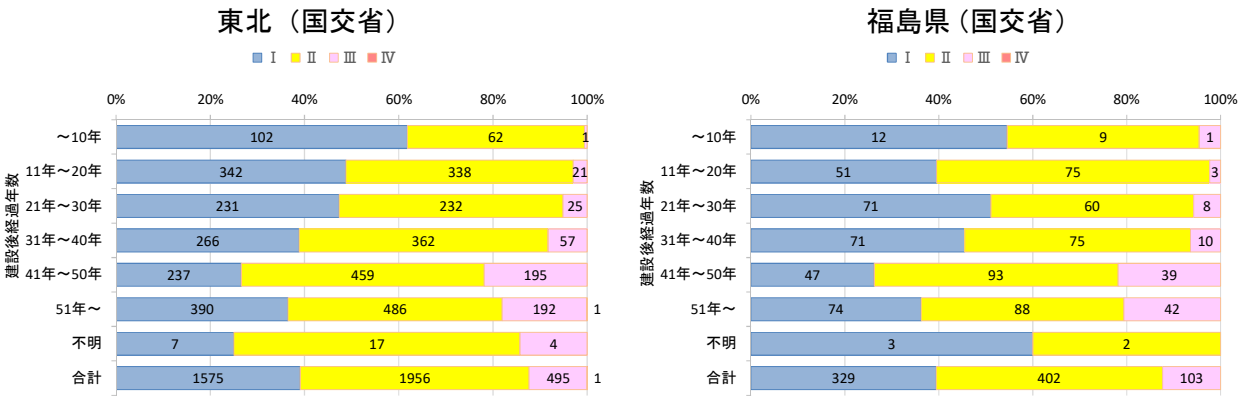

図６－１６　H26～H30（5 年間）判定区分と建設後経過年数（国土交通省）【橋梁】

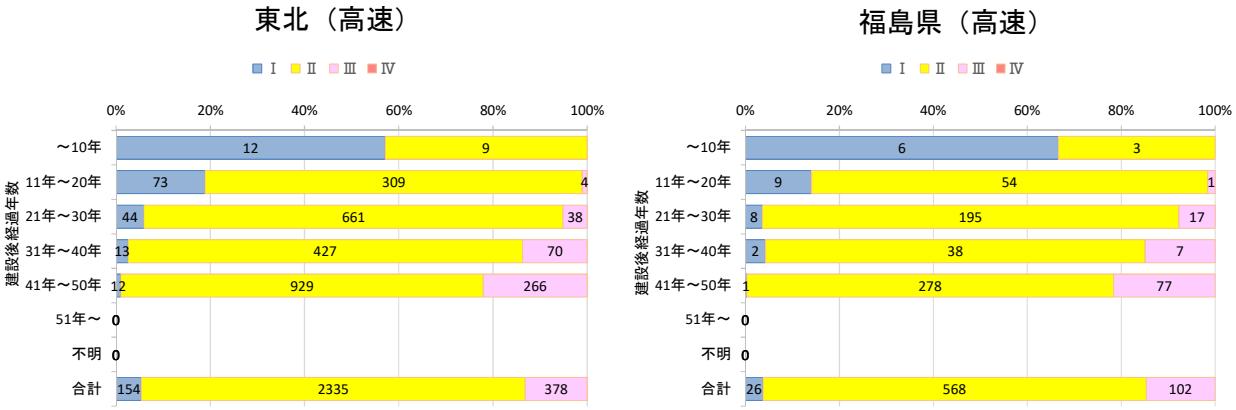

図６－１７　H26～H30（5 年間）判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）【橋梁】

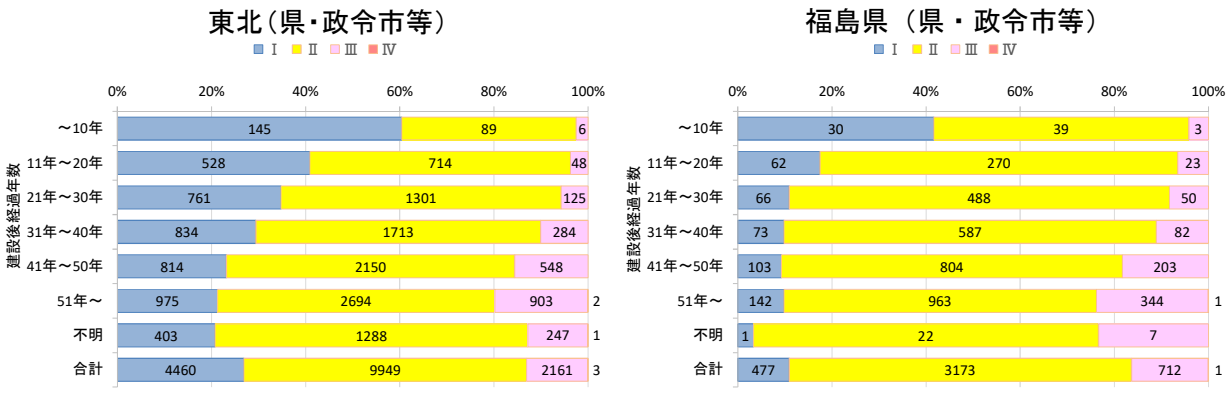

図６－１８　H26～H30（5 年間）判定区分と建設後経過年数（県・政令市等）【橋梁】

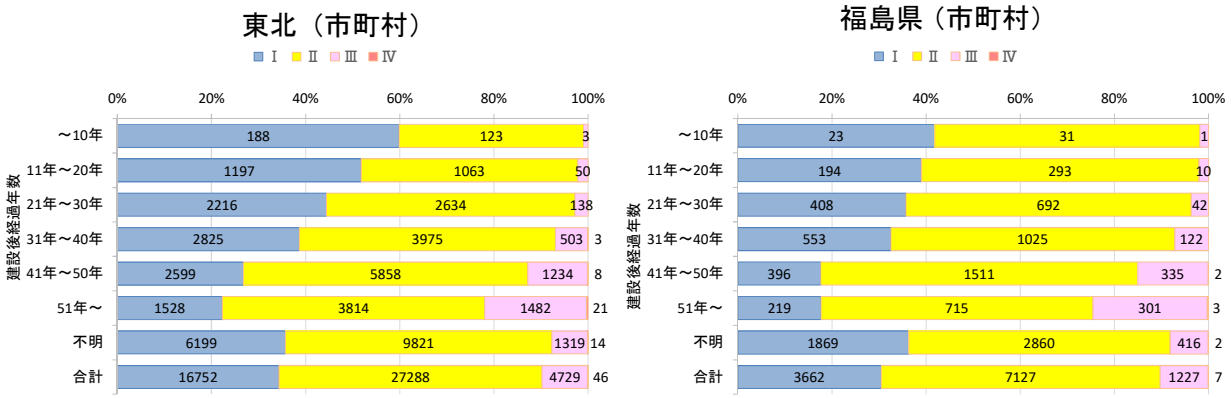

図６－１９　H26～H30（5 年間）判定区分と建設後経過年数（市町村）【橋梁】

（７） H26～H30(5 年間)道路管理者別の点検結果(橋梁)

■橋梁

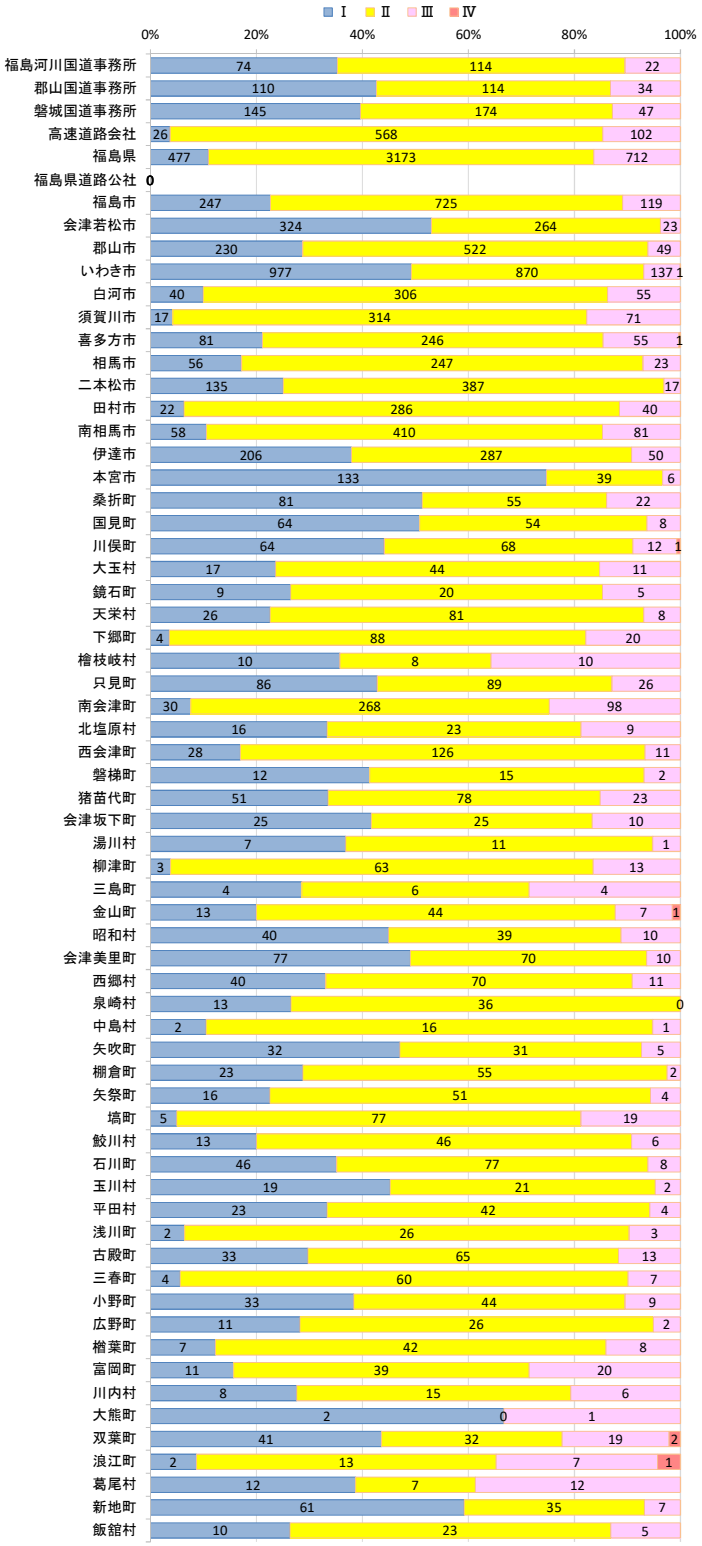

※合計値が 0 は H26～H30（5 年間）で点検を実施していない。

図６－２０　H26～H30（5 年間）道路管理者別の点検結果【橋梁】

（８） H26～H30(5 年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

表６－１ H26～H30（5 年間）道路管理者別の点検結果【橋梁】

管理者名	H26 年度～H30 年度				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計
福島河川国道事務所	74	114	22	0	210
郡山国道事務所	110	114	34	0	258
磐城国道事務所	145	174	47	0	366
高速道路会社	26	568	102	0	696
福島県	477	3173	712	1	4363
福島県道路公社	0	0	0	0	0
福島市	247	725	119	0	1091
会津若松市	324	264	23	0	611
郡山市	230	522	49	0	801
いわき市	977	870	137	1	1985
白河市	40	306	55	0	401
須賀川市	17	314	71	0	402
喜多方市	81	246	55	1	383
相馬市	56	247	23	0	326
二本松市	135	387	17	0	539
田村市	22	286	40	0	348
南相馬市	58	410	81	0	549
伊達市	206	287	50	0	543
本宮市	133	39	6	0	178
桑折町	81	55	22	0	158
国見町	64	54	8	0	126
川俣町	64	68	12	1	145
大玉村	17	44	11	0	72
鏡石町	9	20	5	0	34
天栄村	26	81	8	0	115
下郷町	4	88	20	0	112
檜枝岐村	10	8	10	0	28
只見町	86	89	26	0	201
南会津町	30	268	98	0	396
北塩原村	16	23	9	0	48
西会津町	28	126	11	0	165
磐梯町	12	15	2	0	29
猪苗代町	51	78	23	0	152
会津坂下町	25	25	10	0	60
湯川村	7	11	1	0	19
柳津町	3	63	13	0	79
三島町	4	6	4	0	14
金山町	13	44	7	1	65
昭和村	40	39	10	0	89
会津美里町	77	70	10	0	157
西郷村	40	70	11	0	121
泉崎村	13	36	0	0	49
中島村	2	16	1	0	19
矢吹町	32	31	5	0	68
棚倉町	23	55	2	0	80
矢祭町	16	51	4	0	71
塙町	5	77	19	0	101
鮫川村	13	46	6	0	65
石川町	46	77	8	0	131
玉川村	19	21	2	0	42
平田村	23	42	4	0	69
浅川町	2	26	3	0	31

管理者名	H26 年度～H30 年度				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計
古殿町	33	65	13	0	111
三春町	4	60	7	0	71
小野町	33	44	9	0	86
広野町	11	26	2	0	39
楢葉町	7	42	8	0	57
富岡町	11	39	20	0	70
川内村	8	15	6	0	29
大熊町	2	0	1	0	3
双葉町	41	32	19	2	94
浪江町	2	13	7	1	23
葛尾村	12	7	12	0	31
新地町	61	35	7	0	103
飯舘村	10	23	5	0	38
合計	4494	11270	2144	8	17916

※点検を実施した施設のうち、平成 30 年度末時点で診断中の施設を除く

■トンネル

表６－２　H26～H30（5 年間）道路管理者別の点検結果【トンネル】

管理者名	H26 年度～H30 年度				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計
福島河川国道事務所	1	7	8	0	16
郡山国道事務所	0	3	3	0	6
磐城国道事務所	0	11	4	0	15
高速道路会社	0	21	5	0	26
福島県	1	83	72	0	156
福島県道路公社	0	0	0	0	0
福島市	0	0	0	0	0
会津若松市	0	2	0	0	2
郡山市	0	0	1	0	1
いわき市	0	2	6	0	8
白河市	0	1	1	0	2
須賀川市	0	0	0	0	0
喜多方市	0	1	0	0	1
相馬市	0	0	3	0	3
二本松市	0	0	0	0	0
田村市	0	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0	0
伊達市	0	0	0	0	0
本宮市	0	0	0	0	0
桑折町	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0
下郷町	0	0	0	1	1
檜枝岐村	0	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0	0
南会津町	0	0	1	0	1
北塩原村	0	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0	0
柳津町	0	3	1	0	4
三島町	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0
会津美里町	0	1	0	0	1
西郷村	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0
棚倉町	0	0	0	0	0
矢祭町	0	0	0	0	0
塙町	0	1	0	0	1
鮫川村	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0

管理者名	H26 年度～H30 年度				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	0	0	0	0	0
小野町	0	0	0	0	0
広野町	0	0	1	0	1
楢葉町	0	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0	0
新地町	0	0	0	0	0
飯舘村	0	0	0	0	0
合計	2	136	106	1	245

■道路附属物等

表６－３　H26～H30（5 年間）道路管理者別の点検結果【道路附属物等】

管理者名	H26 年度～H30 年度				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計
福島河川国道事務所	7	32	3	0	42
郡山国道事務所	17	23	17	0	57
磐城国道事務所	23	34	6	0	63
高速道路会社	27	145	24	0	196
福島県	42	199	156	1	398
福島県道路公社	0	0	0	0	0
福島市	0	7	1	0	8
会津若松市	1	2	0	0	3
郡山市	1	7	3	0	11
いわき市	2	17	7	0	26
白河市	0	0	0	0	0
須賀川市	0	0	0	0	0
喜多方市	0	2	0	0	2
相馬市	0	0	0	0	0
二本松市	0	0	0	0	0
田村市	0	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0	0
伊達市	0	0	0	0	0
本宮市	0	0	0	0	0
桑折町	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0
下郷町	0	1	0	0	1
檜枝岐村	0	0	0	0	0
只見町	0	2	0	0	2
南会津町	0	0	0	0	0
北塩原村	0	0	0	0	0
西会津町	0	0	2	0	2
磐梯町	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	1	0	1
会津坂下町	0	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0	0
柳津町	0	0	0	0	0
三島町	0	1	0	0	1
金山町	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0	0
西郷村	0	1	1	0	2
泉崎村	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0
棚倉町	0	1	0	0	1
矢祭町	0	0	0	0	0
塙町	0	0	0	0	0
鮫川村	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0

管理者名	H26 年度～H30 年度				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	0	0	1	0	1
小野町	0	0	0	0	0
広野町	0	0	0	0	0
楢葉町	0	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0	0
新地町	0	0	0	0	0
飯舘村	0	0	0	0	0
合計	120	474	222	1	817

（９） H26～H30(5 年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

表６－４　H26～H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【橋梁】

A:修繕が必要な施設数　　B:修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
福島河川国道事務所	13	13	1	1	3	3	4	4	1	1	22	22
郡山国道事務所	2	2	10	9	7	2	12	7	3	0	34	20
磐城国道事務所	14	13	9	4	9	1	10	0	5	0	47	18
高速道路会社	13	12	12	6	32	19	19	8	26	2	102	47
福島県	126	74	118	41	207	62	141	50	121	0	713	227
福島県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島市	7	3	13	3	19	9	49	1	31	1	119	17
会津若松市	0	0	0	0	6	2	17	2	0	0	23	4
郡山市	5	4	24	4	14	4	5	0	1	0	49	12
いわき市	0	0	12	1	18	0	63	17	45	10	138	28
白河市	5	3	28	4	11	3	10	1	1	0	55	11
須賀川市	0	0	40	6	20	3	11	0	0	0	71	9
喜多方市	0	0	9	0	22	2	13	0	12	0	56	2
相馬市	0	0	1	1	9	5	8	2	5	0	23	8
二本松市	2	2	3	3	8	3	2	0	2	1	17	9
田村市	0	0	1	1	15	0	24	10	0	0	40	11
南相馬市	0	0	0	0	3	0	64	7	14	10	81	17
伊達市	0	0	0	0	44	2	6	0	0	0	50	2
本宮市	1	1	2	2	0	0	3	0	0	0	6	3
桑折町	2	1	0	0	14	2	6	0	0	0	22	3
国見町	0	0	1	0	3	0	4	0	0	0	8	0
川俣町	0	0	0	0	4	3	6	1	3	0	13	4
大玉村	0	0	5	5	4	2	2	0	0	0	11	7
鏡石町	0	0	3	1	2	0	0	0	0	0	5	1
天栄村	0	0	0	0	3	3	5	2	0	0	8	5
下郷町	0	0	14	2	5	0	1	1	0	0	20	3
檜枝岐村	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10	0
只見町	0	0	0	0	18	4	7	0	1	0	26	4
南会津町	1	0	24	1	52	0	20	0	1	0	98	1
北塩原村	0	0	0	0	4	2	5	0	0	0	9	2
西会津町	0	0	1	1	6	1	4	1	0	0	11	3
磐梯町	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1
猪苗代町	0	0	0	0	11	1	6	1	6	2	23	4
会津坂下町	0	0	0	0	6	3	1	0	3	0	10	3
湯川村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
柳津町	0	0	0	0	5	4	4	0	4	0	13	4
三島町	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	4	1

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
金山町	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	8	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	10	0
会津美里町	0	0	0	0	2	1	2	0	6	0	10	1
西郷村	0	0	1	1	7	1	3	0	0	0	11	2
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
矢吹町	0	0	0	0	3	0	2	1	0	0	5	1
棚倉町	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
矢祭町	0	0	0	0	1	0	3	1	0	0	4	1
塙町	0	0	0	0	16	12	3	1	0	0	19	13
鮫川村	0	0	2	2	3	3	1	1	0	0	6	6
石川町	0	0	0	0	4	3	3	2	1	0	8	5
玉川村	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1
平田村	0	0	1	1	1	0	2	0	0	0	4	1
浅川町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
古殿町	0	0	5	4	4	2	4	4	0	0	13	10
三春町	0	0	6	4	1	1	0	0	0	0	7	5
小野町	0	0	0	0	7	4	2	0	0	0	9	4
広野町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
楢葉町	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	8	4
富岡町	1	1	16	5	2	2	0	0	1	1	20	9
川内村	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	6	0
大熊町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
双葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	21	2	21	2
浪江町	0	0	0	0	2	2	5	1	1	0	8	3
葛尾村	0	0	0	0	12	6	0	0	0	0	12	6
新地町	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
飯舘村	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	5	0

※平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数（H31.3 末時点）
※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

■トンネル

表６－５　H26～H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【トンネル】

A:修繕が必要な施設数　　B:修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
福島河川国道事務所	0	0	3	3	5	5	0	0	0	0	8	8
郡山国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3	1
磐城国道事務所	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	4	0
高速道路会社	3	3	1	1	1	1	0	0	0	0	5	5
福島県	7	0	3	2	18	2	38	3	6	1	72	8
福島県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0
白河市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
須賀川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喜多方市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3
二本松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田村市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊達市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下郷町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
檜枝岐村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
北塩原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳津町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
会津美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広野町	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
楢葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯舘村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数（H31.3 末時点）
※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

■道路附属物等

表６－６　H26～H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【道路附属物等】

A:修繕が必要な施設数　　B:修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
福島河川国道事務所	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	3	3
郡山国道事務所	0	0	4	4	9	6	1	0	3	0	17	10
磐城国道事務所	0	0	0	0	1	0	5	0	0	0	6	0
高速道路会社	3	3	9	4	8	8	0	0	4	0	24	15
福島県	0	0	50	4	49	3	15	1	43	1	157	9
福島県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
会津若松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
いわき市	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0	7	0
白河市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須賀川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喜多方市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二本松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田村市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊達市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北塩原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	2	1
磐梯町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
猪苗代町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
会津坂下町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
会津美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西郷村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
小野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
楢葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯舘村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数（H31.3 末時点）

※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

（１０）橋梁における部材ごとの点検結果内訳

１）凍結抑制剤散布量の違いによる部材への影響

散布量を 20t/km/年で分類し、部材ごとの判定区分の内訳を見てみると、全般的に散布量20t/km/年以上の橋梁で、東北全体では判定区分Ⅱの割合に差が見られ、福島県全体では判定区分Ⅲの割合に差が見られます。

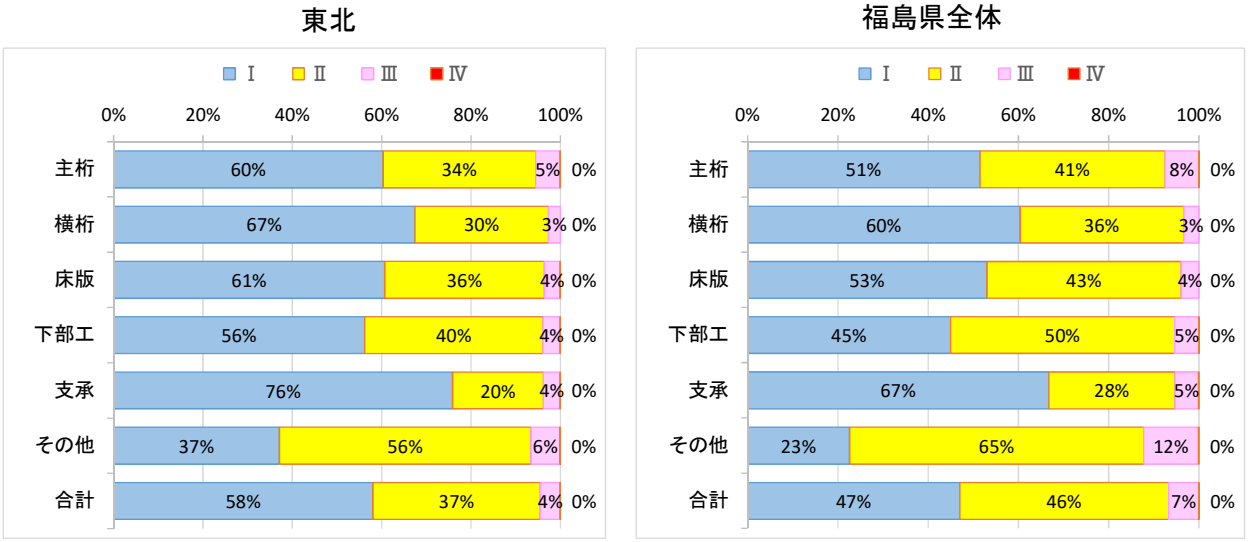

図６－２１　部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年未満】

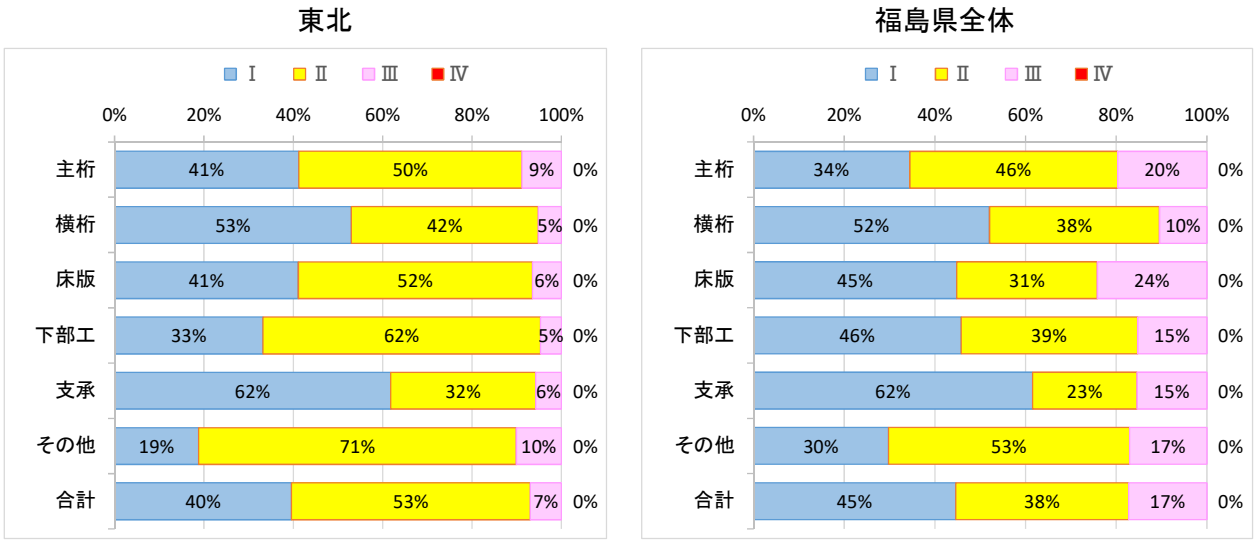

図６－２２　部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年以上】

※H29、H30 データをもとに集計
※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値
※その他：伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

２）飛来塩分による部材への影響

塩害地域、非塩害地域に分類すると、塩害地域で部材の損傷程度に差が見られます。

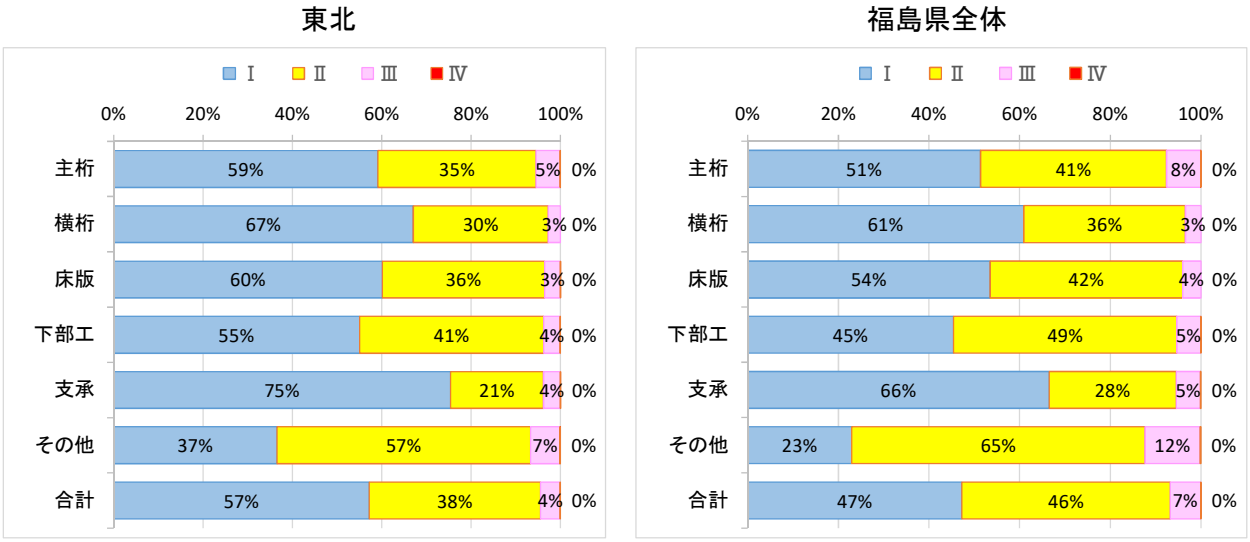

図６－２３　部材ごとの判定区分【非塩害地域】

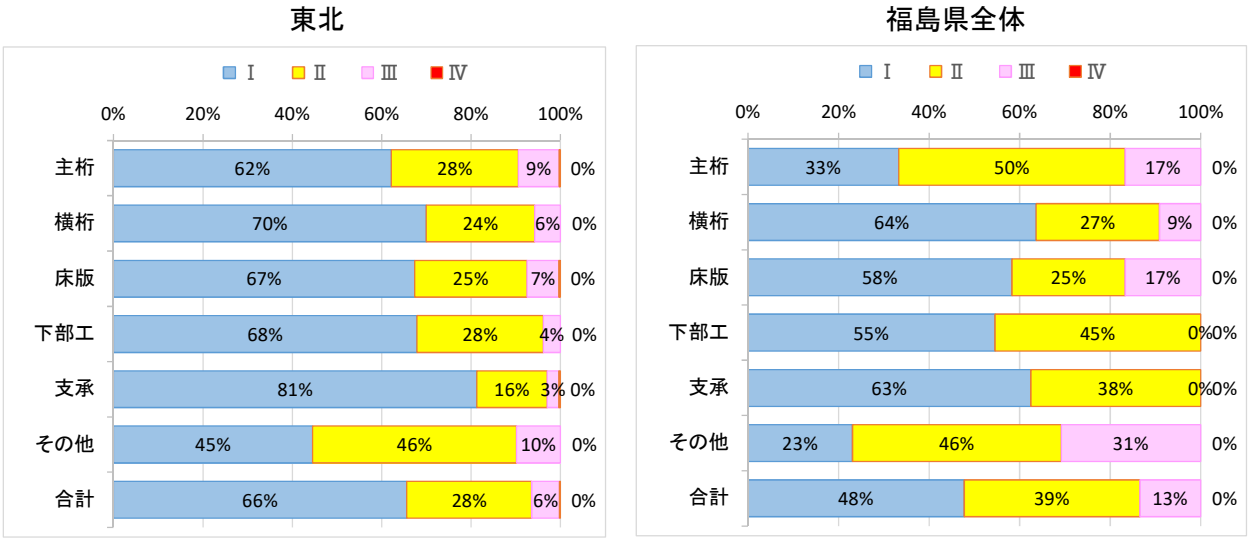

図６－２４　部材ごとの判定区分【塩害地域】

※H29、H30 データをもとに集計
※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲｺﾝｸﾘｰﾄ部材編 表-6.2.3 による
※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

（１１）判定区分Ⅲの部材ごと内訳（橋梁）

劣化が進行している判定区分Ⅲ以上の橋梁について部材別に見てみると、東北全体と比較して福島県は「その他」の部材など、橋梁全体にわたり広く損傷している傾向が見受けられます。

■橋梁

東北

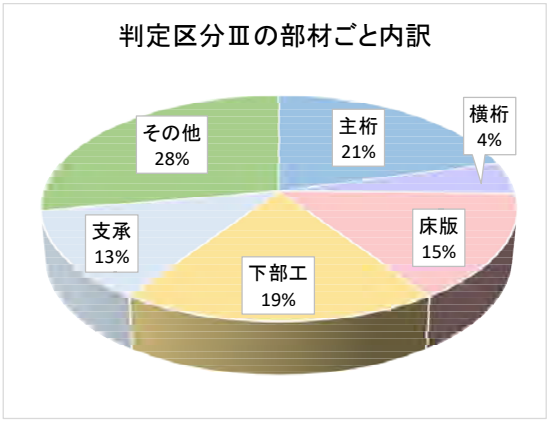

福島県全体

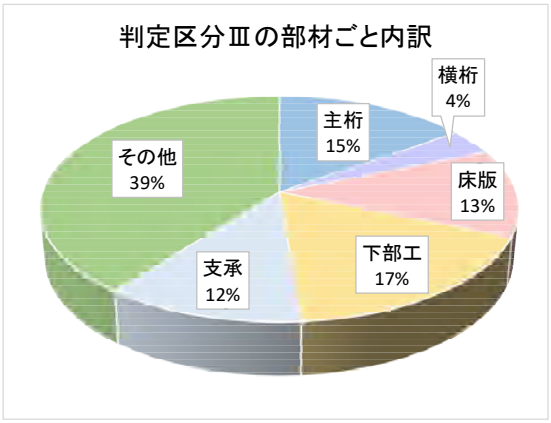

図６－２５　判定区分Ⅲの部材ごと内訳（全橋種）【橋梁】

東北

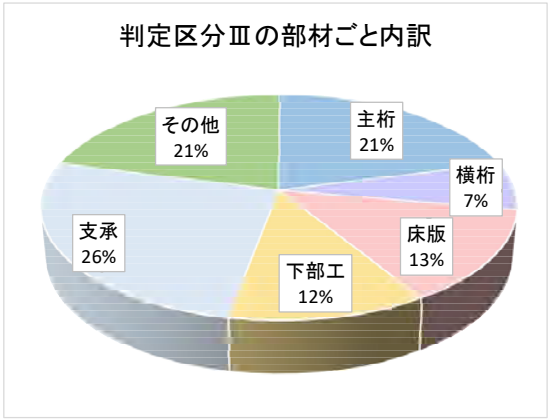

福島県全体

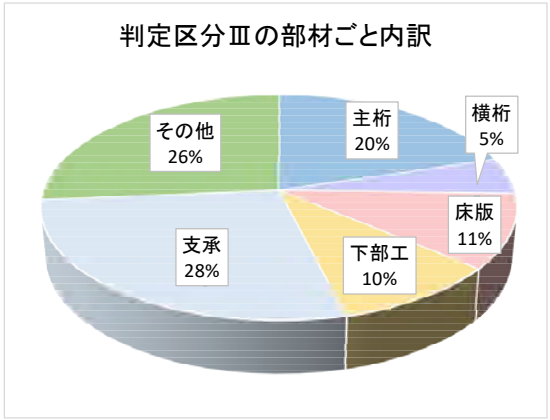

図６－２６　判定区分Ⅲの部材ごと内訳（鋼橋）【橋梁】

東北

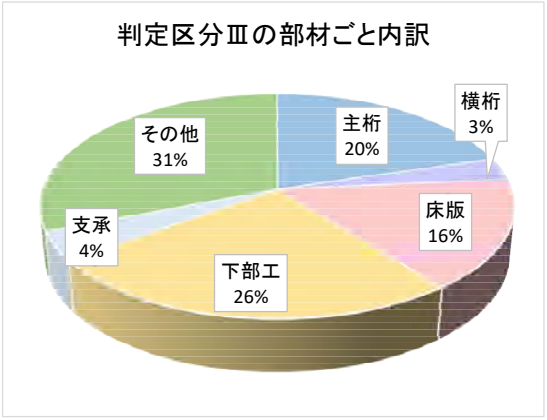

福島県全体

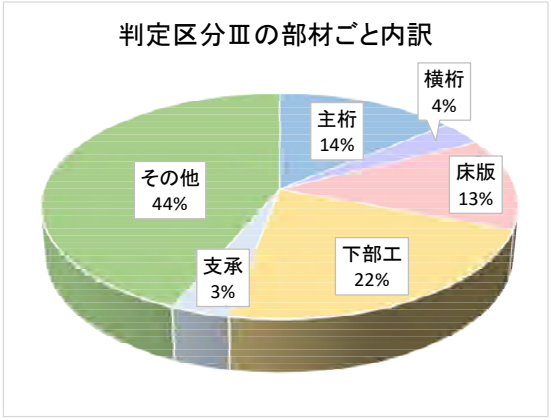

図６－２７判定区分Ⅲの部材ごと内訳（コンクリート橋）【橋梁】

※H29、H30 データをもとに集計
※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

福島県道路メンテナンス会議（構成機関）

福島県土木部
福島市建設部道路保全課
会津若松市建設部道路維持課
郡山市建設交通部道路維持課
いわき市土木部道路管理課
白河市建設部道路河川課
須賀川市建設部道路河川課
喜多方市建設部建設課
相馬市建設部土木課
二本松市建設部土木課
田村市建設部建設課
南相馬市建設部土木課
伊達市建設部土木課
本宮市建設部建設課
桑折町地域整備課
国見町建設課
川俣町建設水道課
大玉村産業建設部建設課
鏡石町都市建設課
天栄村建設課
下郷町建設課
檜枝岐村産業建設課
只見町農林建設課
南会津町建設課
北塩原村建設課
西会津町建設水道課
磐梯町建設課
猪苗代町建設課
会津坂下町建設課
湯川村産業建設課
柳津町建設課
三島町産業建設課
金山町建設課
昭和村産業建設課
会津美里町建設水道課
西郷村建設課
泉崎村事業課
中島村建設課
矢吹町都市整備課
棚倉町整備課
矢祭町事業課
塙町まち整備課
鮫川村地域整備課
石川町都市建設課
玉川村地域整備課
平田村地域整備課
浅川町建設水道課
古殿町地域整備課
三春町建設課
小野町地域整備課
広野町建設課
楢葉町建設課
富岡町都市整備課
川内村建設課
大熊町復興事業課
双葉町建設課
浪江町まちづくり整備課
葛尾村地域振興課
新地町建設課
飯舘村建設課
東日本高速道路(株)東北支社
福島県道路公社管理課
東北地方整備局道路部
東北地方整備局福島河川国道事務所
東北地方整備局郡山国道事務所
東北地方整備局磐城国道事務所
（一財)ふくしま市町村支援機構（オブザーバー）

会　長　東北地方整備局福島河川国道事務所長
副会長　福島県土木部道路管理課長
事務局　福島県土木部道路管理課
　　東北地方整備局道路部
　　東北地方整備局福島河川国道事務所
　　東北地方整備局東北技術事務所

問い合わせ窓口（事務局）

〇福島県土木部道路管理課　メンテナンス担当
　電話024－521－7468（直通）
〇東北地方整備局福島河川国道事務所　メンテナンス担当
　電話024－546－4331（代表）（内線 205）